

令和8年4月版（10月更新）

NAGOYA
まちづくりの動向

まちを近づけ、ひとを繋げるまち

～ちょっと名古屋へ、もっと名古屋で、ずっと名古屋に～

日本の真ん中という立地を活かして、
日常生活圏から市内、その周辺、国内外まで、
様々な場での体験に手が届くまち、名古屋。
デジタル社会が進展し、リアルな体験の共有が大切にされる中で、
リニア開業を契機に、様々な体験の機会がより多くの人に開かれ、
それがまちの新たな魅力となる、
ひと中心の「まちを近づけ、ひとを繋げる」まちづくりに取り組みます。
それによって、様々なひとが、まちの魅力に出会い、
興味を抱き、自らの人生の舞台として選びたくなるような、
「ちょっと」行ってみたくなる、「もっと」関わりたくなる、
「ずっと」居たくなるまち・名古屋を目指します。

名古屋市住宅都市局



住宅都市局長からのメッセージ



　名古屋市は、ものづくり産業の集積地として日本経済をけん引する中部圏の中心都市です。こうした中、人口減少社会の中で首都圏等への若者の流出が課題となっており、国内外から選ばれる名古屋の実現に向け、都心部を中心に名古屋の魅力・機能を更に高めていくための取り組みを進めていくことが必要です。

　愛知・名古屋では、いよいよ今年の９月に「第２０回アジア競技大会」、１０月に「第５回アジアパラ競技大会」が開催され、さらに、来年には「第６０回アジア開発銀行年次総会」の開催が控えており、名古屋の国際的な知名度や都市ブランドの向上、アジア各国との結びつきの強化等が期待されます。これらのイベントに加えて、リニア中央新幹線の開業による“リニア時代”が訪れようとしている今は、名古屋が都市として更なる発展・飛躍を遂げるための大きなチャンスです。

　これからの時代は「人が主役のまちづくり」に力を入れていくことが求められており、名古屋のまちづくりを担う住宅都市局では、人中心の空間づくりに取り組んでいます。名古屋駅においては、昨年度、名古屋駅東側駅前広場のデザイン計画を発表しました。駅前空間を人が集い、憩い、心地よく過ごせる「人中心」の空間へ大きく創り変え、“リニア時代”を迎える名古屋駅の新しい顔として象徴的な空間となるよう、着実に整備を進めています。

　また、新たな路面公共交通システムＳＲＴ（Smart Roadway Transit）が、令和８年２月より名古屋駅－栄ルートで、令和８年９月より名古屋駅－名古屋城ルートで運行を開始しました。従来のバスには無いＳＲＴの特徴として「まちと人の距離を近づける」ことがあります。ＳＲＴがまちの魅力や人の活動をつなぎ、沿道のまちづくりと連携してまちの反応を生み出していくことで、都心部の魅力づくりに取り組んでいきます。

　名古屋は、住みやすさも強みです。名古屋を居住地として選んでいただくため、子育て世帯をはじめとした住まいの確保や自然災害に強いまちづくりにより、安全・安心なまちの実現に取り組んでいきます。

　より多くの人に名古屋を訪れて魅力を感じていただき、名古屋で働きたい、名古屋に住みたいと思っていただけるよう、魅力あるまちづくりを進めてまいります。

令和　８年１０月

名古屋市 住宅都市局長　伊藤　大



NAGOYA まちづくりの動向

Ⅰ 都心部のまちづくり

1 名古屋駅周辺のまちづくり
2 栄周辺のまちづくり
3 民間再開発の促進
4 都心における容積率の緩和
5 名古屋高速道路のアクセス性向上

Ⅱ 人々がまちの魅力と心地よさを感じられるまちづくり

6 都心部の魅力向上を図るＳＲＴ
7 都心部で人が集まり活動が生まれる空間づくり
8 地域が主体となるまちづくりの推進
9 エリアリノベーションの促進
10 四間道・那古野地区の景観まちづくりの推進
11 名古屋まちなみデザインセレクション

Ⅲ 歴史・文化など地域資源に根ざした縦軸のまちづくり

12 名古屋城三の丸地区のまちづくり
13 金山駅周辺のまちづくり
14 熱田神宮周辺のまちづくり

Ⅳ ウォーターフロントのまちづくり

15 中川運河の再生
16 水上交通の活性化と周辺の拠点開発
17 金城ふ頭の開発

Ⅴ 安全・安心なまちづくり

18 全ての方が利用しやすい宿泊施設をレガシーに
19 なごや子ども住まいるプロジェクトの推進
20 良好な居住環境と利便性を備えた志段味のまちづくり
21 誰もが安心して住まいを確保できる民間賃貸住宅入居支援
22 市営住宅等のアセットマネジメント
23 分譲マンション管理の適正化等の推進
24 災害に強いまちづくりの実現のために
25 安全・安心な建築物・宅地の整備のために
26 安全・安心な公共建築物の整備

関連 名古屋市住生活基本計画2021-2030

参考 名古屋市都市計画マスタープラン2030
なごや集約連携型まちづくりプラン
「名古屋交通計画2030」の推進
「名古屋市地域公共交通計画」の推進
名古屋都市センター

Part Ⅰ　都心部のまちづくり



ＮＡＧＯＹＡのどまんなか！すなわち日本のどまんなか！
名古屋駅・栄を中心とした、都心部のまちづくりの取組をご紹介します。

1 名古屋駅周辺のまちづくり

～「世界に冠たるスーパーターミナル・ナゴヤ」を目指します！



2 栄周辺のまちづくり

～発信性と日常性を併せ持つ名古屋の新しいシンボルへ！



3 民間再開発の促進

～新たな開発を誘導し、名古屋市の魅力を創出します！



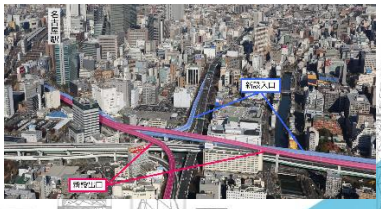
4 都心における容積率の緩和

～都市の魅力の向上及び国際競争力の強化を図るため、より一層の民間投資を促す環境を整備します！



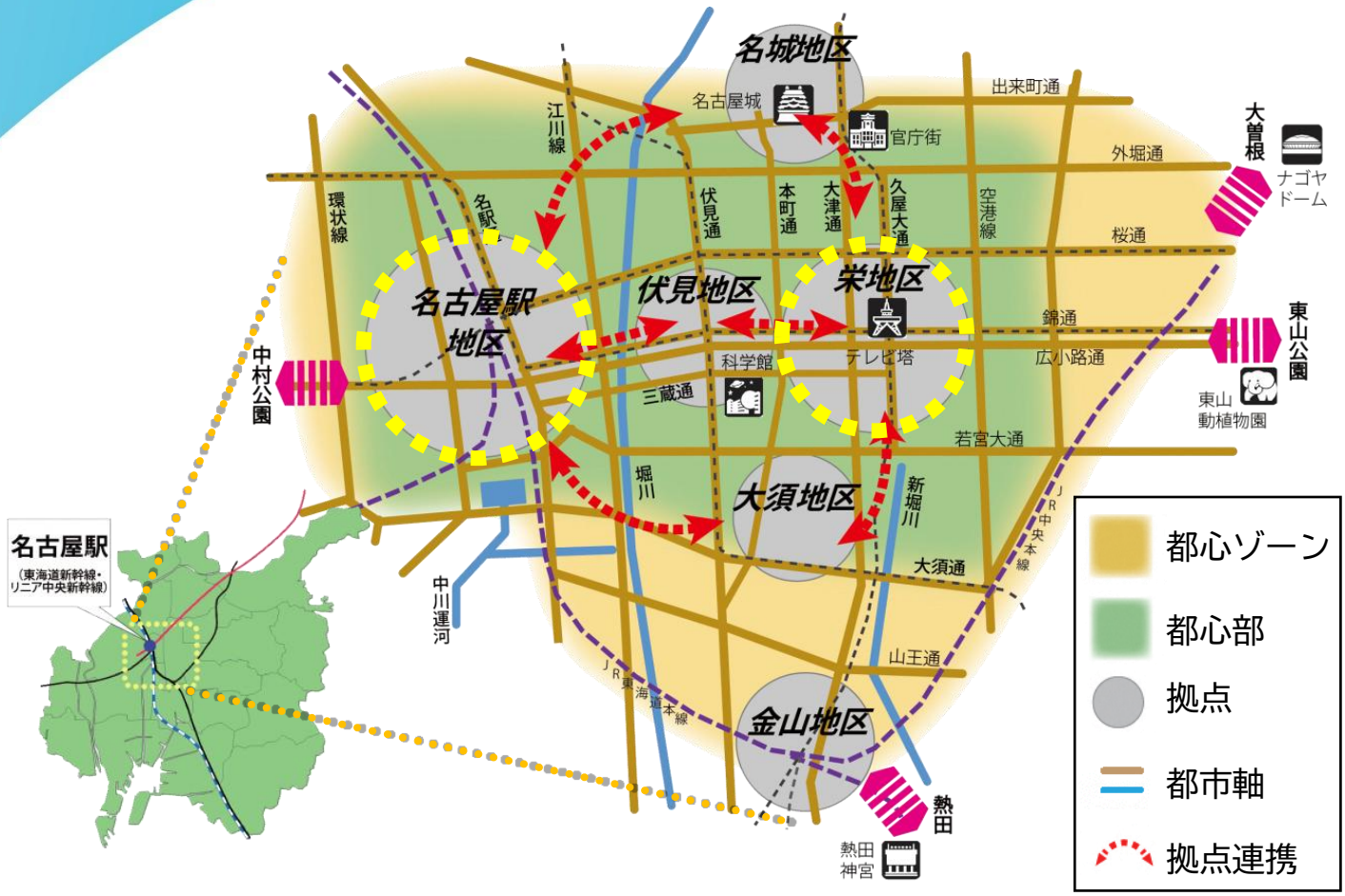
5 名古屋高速道路のアクセス性向上

～名古屋駅とのアクセス性向上を図ります！



Part I　都心部のまちづくり

都心部まちづくりビジョン（都心の都市構造）



都心部　拠点のまちづくり

都心ゾーンの中でも特に多様で高度な都市機能が集積する都心部において、リニアインパクトを最大化し、世界に冠たる「NAGOYA」の象徴たる都市空間を形成します。

名古屋駅地区 ～未来を体感し創造する交流のターミナル～



名城地区
～歴史と文化に彩られた名古屋のまちづくりの礎～



伏見地区
～職・住・遊のプラットホーム～



栄地区 ～訪れる人々が心を解き放つ都心のオアシス～





大須地区
～下町情緒とポップが交錯する庶民文化の象徴～

都市軸のまちづくり

幹線道路と沿道のまちづくり、河川・運河沿岸のまちづくりにより、にぎわいを都心部内に展開



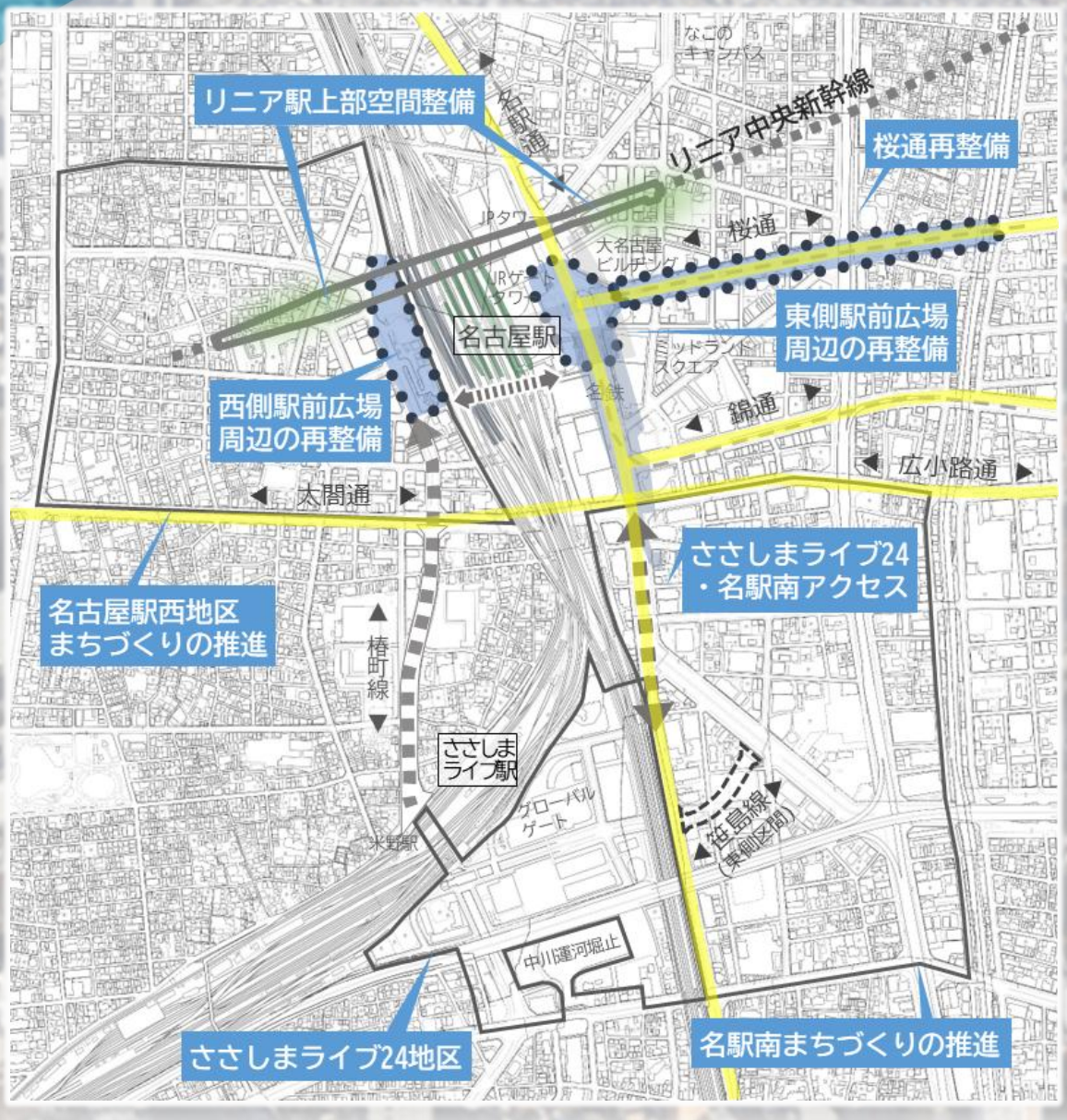
拠点連携と都心界隈のまちづくり

各拠点を有機的に結びつけ、都心部内の回遊性を高めるとともに、都市機能を相乗的に向上。また、界隈の個性・魅力を保全・開拓



Part Ⅰ　都心部のまちづくり

都心部まちづくりビジョン（名古屋駅地区）




名古屋駅東側駅ビル群

多様な人材の交流を促進し、日本を支える新たな価値を生み出す、国際的・広域的な拠点・顔を形成


名古屋駅からつながる桜通

桜通の再整備により、名古屋の玄関口の新しい顔となる象徴的空間を形成


名駅三丁目 夜のにぎわい

魅力ある地域資源を活かしたまちをつくり、相互につなぐことで、めぐりたくなるまちを形成

1 名古屋駅周辺のまちづくり

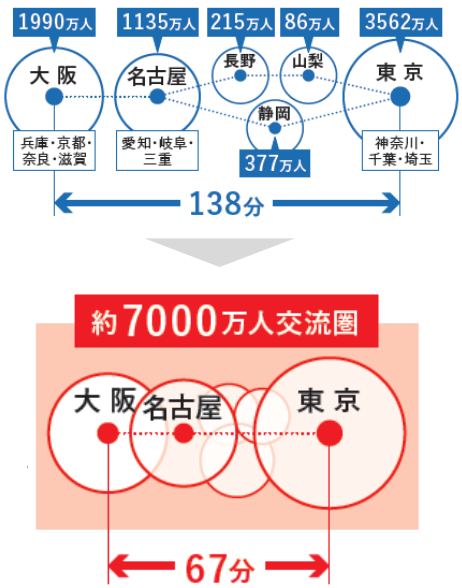
「世界に冠たるスーパーターミナル・ナゴヤ」を目指します！

名古屋駅周辺は、リニア中央新幹線開業により誕生する
世界最大級の巨大経済圏の交通・交流拠点として、
リニア時代における名古屋の成長をけん引していきます！



リニア開業による７，０００万人交流圏

東京～大阪間でリニアが開業すれば、三大都市圏が約１時間で結ばれ、名古屋は世界最大級の７，０００万人規模の交流圏の中心に位置することになります



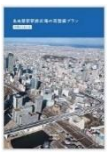
名古屋駅周辺まちづくり計画の経緯



名古屋駅周辺まちづくり構想（平成26年9月）
リニア中央新幹線開業後のまちを見据え、多様な主体がまちづくりを進めるための共通目標となる具体的な取組を示す



名古屋駅周辺交通基盤整備方針（平成30年3月）
まちづくり構想に掲げる主要プロジェクトのうち、交通基盤関連プロジェクトを中心に各交通施設について、後の整備内容を具体化するための方向性を示す



名古屋駅駅前広場の再整備プラン【中間とりまとめ】（平成31年1月）
駅前広場の再整備の基本コンセプト
東側エリアの再整備の方向性
西側エリアの検討の方向性　等を示す



リニア駅周辺まちづくりの方向性【中間とりまとめ】（平成31年1月）
リニア駅周辺街区における目標とするまちの姿及びこれを実現するための取り組みの検討状況をとりまとめた

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 リニア関連・名駅周辺開発推進課
名駅ターミナル整備課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009848/1034199.html

Part Ⅰ　都心部のまちづくり

1　名古屋駅周辺のまちづくり（東側駅前広場周辺の再整備）

スーパーターミナル駅にふさわしい高い機能性の発揮　と
世界の目的地（デスティネーション）となる名古屋のランドマークの新しい顔づくり

**ロータリー交差点の改良等を行い、飛翔の位置まで広場を広げ、
まちにつながる歩行者空間、乗換空間等の整備を図ります！**

デザインコンセプト

Glocal　NAGOYA

未来につながる“なごや”のはじまり
～進取の気性を感じる 大交流圏のエントランス～

考 え 方

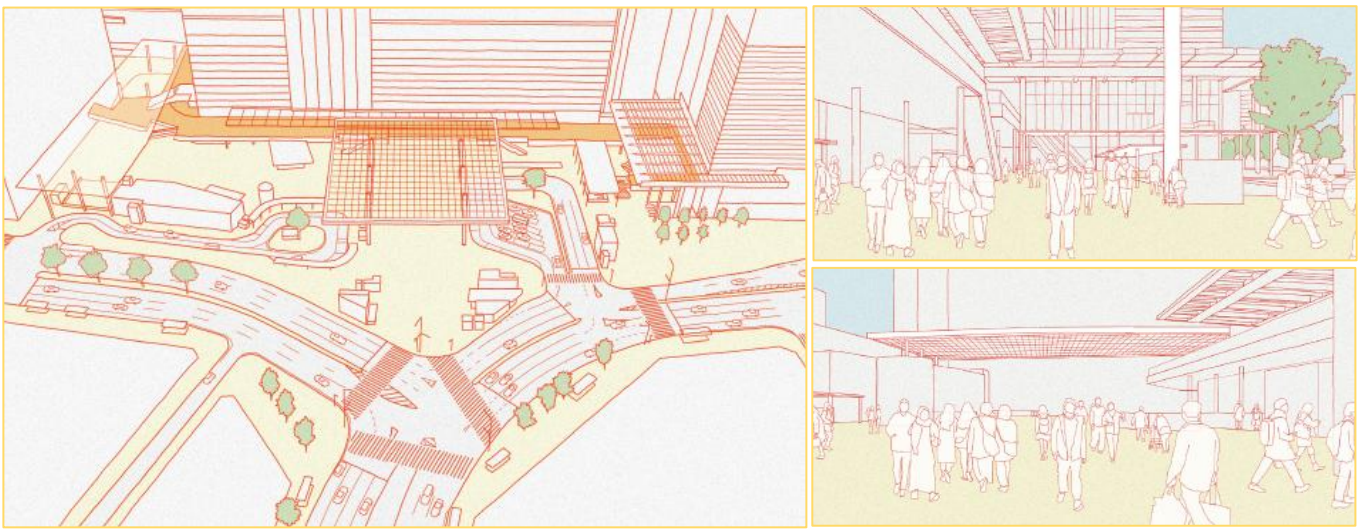
名古屋の源となる空間づくり

まちへの出発点として、リニア時代における大交流圏の中心にふさわしい利便性と期待感・心地よさを併せ持つ象徴的なデザインとします。

駅とまちがつながる仕掛けづくり

駅前広場と桜通を一体的に計画することで、駅とまちに連続性を持たせ、まちとの正面性を活かした空間を創出します。

名古屋駅東側駅前広場デザイン計画／整備後の姿（イメージ）



※整備後の姿(イメージ)については、今後関係者との協議、調整により変更となることがあります。

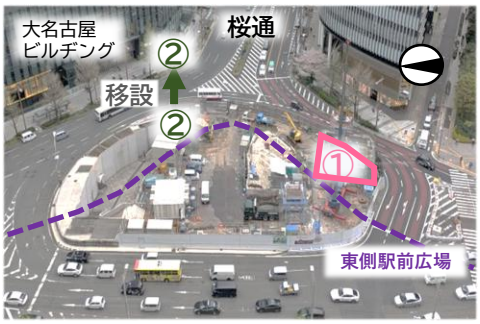
東側駅前広場工事の状況



既存のロータリー交差点部分まで歩行者空間を広げるため、順次工事を実施

①名駅前ポンプ所の増強
②ユニモール排気排煙口、
　消防排煙口移設

（参考）モニュメント「飛翔」は
令和５年９月に撤去済



地下1階平面図



【今後の動き】
デザイン計画に基づく設計や工事を進めます。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 名駅ターミナル整備課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009848/1034199.html

Part Ⅰ 都心部のまちづくり

1 名古屋駅周辺のまちづくり（西側駅前広場周辺の再整備）

スーパーターミナル駅にふさわしい高い機能性の発揮　と
世界の目的地（デスティネーション）となる名古屋（ランドマーク）の新しい顔づくり

リニア中央新幹線開業に向けて、本格的に工事を実施します。

デザインコンセプト

関係性を紡ぐリニアフロンティア

～自然を感じ　近未来を想像し
多彩な活動に触れるクラウド広場～

考え方

■まちとのつながり
西側エリアへの前景となりまちへとつながる回遊起点

■乗換動線
機能性、選択可能、偶発性のある乗換空間

■まちなかウォーカブル区域
多様な人々の拠り所となる広場

名古屋駅西側駅前広場整備計画／整備後の姿（イメージ）



【歩行者動線の拡幅イメージ】
①地下鉄13番出入口周辺
駅側から撮影





西側駅前広場工事の状況



広場整備に係る工事を順次実施

❶地下鉄13番出入口周辺
②観光案内所
の状況



❶地下鉄13番出入口横　一般車降車場側から撮影



②観光案内所

【今後の動き】
整備計画に基づき工事を進めます。また、将来のスーパーターミナル駅にふさわしい魅力的な拠点の形成を図るため引き続き関係者との調整・検討を行います。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 名駅ターミナル整備課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009848/1034199.html

1 名古屋駅周辺のまちづくり（名古屋駅駅前広場の工事状況）

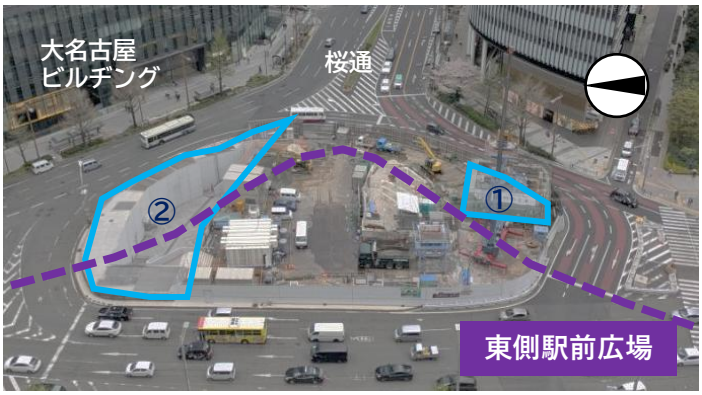
リニア中央新幹線開業や
アジア・アジアパラ競技大会開催に向けて、順次工事を進めます。

東側駅前広場工事の状況

既存のロータリー交差点部分まで歩行者空間を広げるため、順次工事を実施

①名駅前ポンプ所の増強
②地下広場（吹抜）の床版設置

（参考）モニュメント「飛翔」は令和５年９月に撤去工事が完了



地下1階平面図



西側駅前広場工事の状況

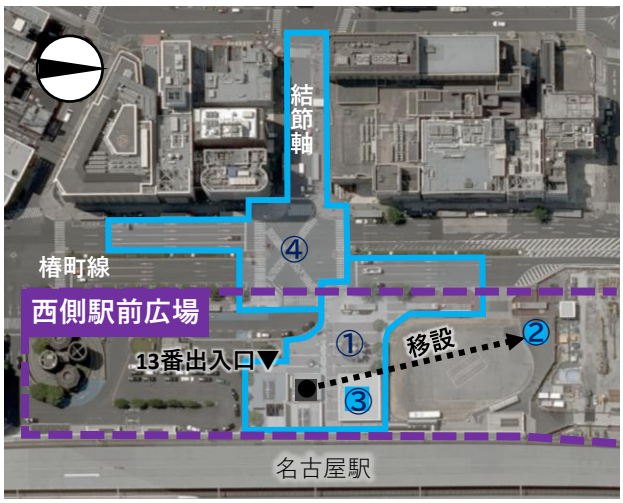
アジア・アジアパラ競技大会開催時に広場空間の確保と交番・総合情報案内所等を整備

①広場空間整備及び歩行者動線の拡幅
②交番の移設
③総合情報案内所の新設
④結節軸の道路改良（交差点コンパクト化、歩道拡幅）

歩行者動線の拡幅イメージ
（地下鉄13番出入口横）








【①広場空間整備の状況】



【②新設交番の完成】

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 名駅ターミナル整備課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009848/1034199.html

Part Ⅰ 都心部のまちづくり

1 名古屋駅周辺のまちづくり（桜通の再整備）

東側駅前広場の再整備に合わせて、桜通の歩行者空間の拡大など、新たな名古屋のシンボルにふさわしい、ひと中心の道路空間を目指します。

■ 桜通の再整備範囲



■ 桜通再整備のイメージ



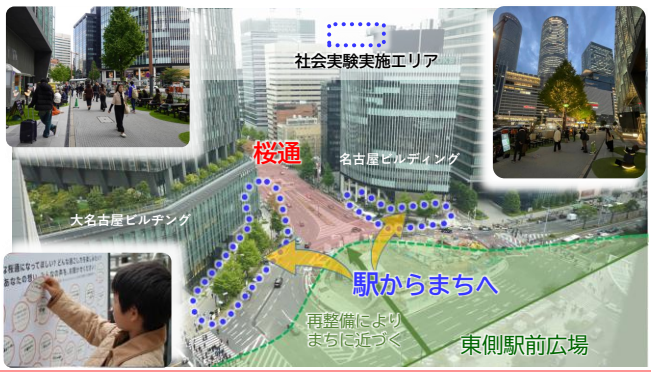
＜令和７年度＞　社会実験

～駅からまちへのエントランス部で滞留空間やにぎわいを創出～

【概要】

○日程：令和7年11月7日(金)～13日(木)
○来場者数：延べ約2,000人

⇒名駅を利用する多くの方に体験してもらい、**再整備への期待の声**をいただきました。



＜令和８年度の動き＞　デザイン検討・社会実験

■ デザイン検討・道路設計に着手

～新たな名古屋のシンボルにふさわしい空間へ～

駅前広場とあわせて、桜通の道路空間再整備に向けて、デザイン検討・道路設計を実施します。**道路の再整備に民間の力**を入れ、公募型プロポーザルを実施します。

■ まちとの連携

～まちと一緒に将来の桜通を考える～

名駅の企業など**地域の皆さまと継続的に桜通の将来について**考えています。



■ 社会実験を実施

～実験的に車線減により歩行者空間を拡大～

【概要（予定）】

日　程：令和8年10月30(金)～11月9日(月)
ねらい：**車線減による交通影響検証**
　　滞留・賑わいの創出、まちへの波及



【今後の動き】「名古屋を印象付けるシンボルストリート」への再整備に向けて、デザイン設計やまちとの機運づくりを進めます

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 名駅ターミナル整備課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009848/1034199.html

Part Ⅰ 都心部のまちづくり

1 名古屋駅周辺のまちづくり（リニア駅上部空間整備）

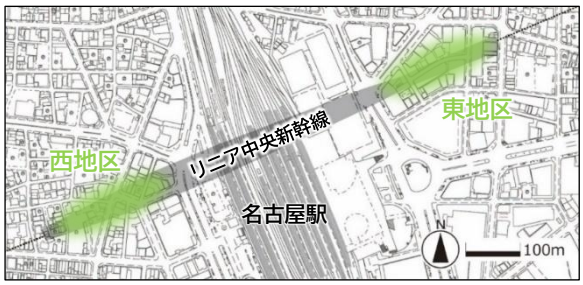
リニア駅上部空間を、広場利用を主とした公共的空間として活用するとともに、それらに伴う道路の再配置、また、周辺街区の開発誘導や土地の高度利用促進などを図ることにより、まちの顔づくり・拠点づくり、防災性向上を面的に進めます。

目標とするまちの姿

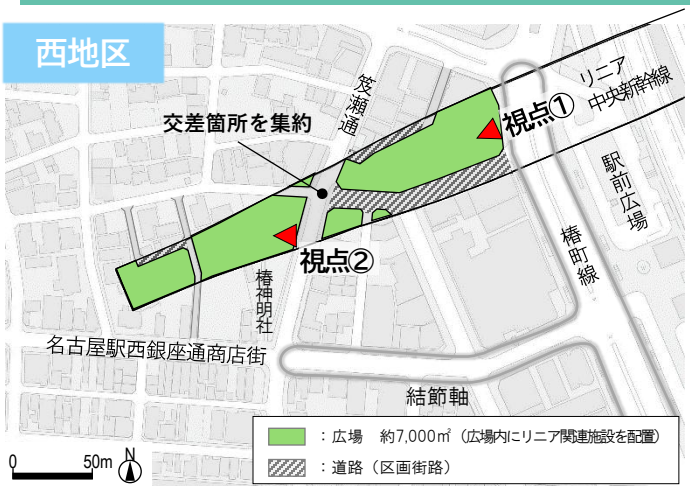
人々が集い、憩い、交流する広場が中心にあるまち

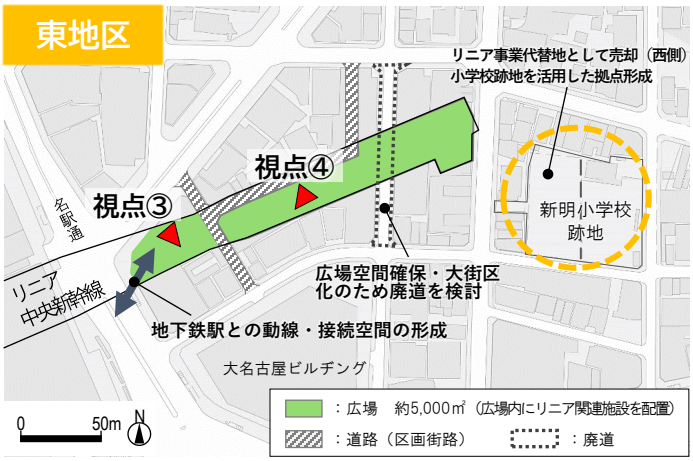
リニア駅上部空間の整備

・道路の再配置による広場空間の確保、無接道敷地の解消
・にぎわい創出や緑を活かした魅力向上、防災機能の確保



リニア駅上部空間の計画検討状況図





注 1 結節軸とは、名古屋駅西側エリアの回遊の起点である駅前広場とまちをつなぎ、回遊性を形成する軸線のこと
2 今後、関係者との調整により、道路配置・幅員等について変更の可能性あり

＜広場計画コンセプト（西地区）＞

・笈瀬通以東：イベントなどにより楽しめる**にぎわいのある空間**を形成
・笈瀬通以西：周辺の住宅街や椿神明社と調和した**緑あふれる空間**を形成

＜広場計画コンセプト（東地区）＞

・広場から周辺のまちへと人が回遊するような魅力的な**プロムナード空間**を形成

＜広場のイメージ（西地区）＞





＜広場のイメージ（東地区）＞





周辺まちづくり

・【東地区】新明小学校跡地に民間の力を活用し、地域の交流・防災拠点やビジネス拠点となる空間を検討

【今後の動き】

・都市計画手続きや、広場と道路の設え、管理運営方法等について、関係機関協議を継続
・地域の方と議論しながら、広場を中心としたまちづくりを検討

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 リニア関連・名駅周辺開発推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009848/1009859.html

Part Ⅰ 都心部のまちづくり

1 名古屋駅周辺のまちづくり（名古屋駅西地区まちづくりの推進）

名古屋駅西地区まちづくり方針（令和８年３月策定）に基づき、
地域と行政が協働して、めざすまちの将来像の実現に向け、まちづくりを推進します。

めざすまちの将来像

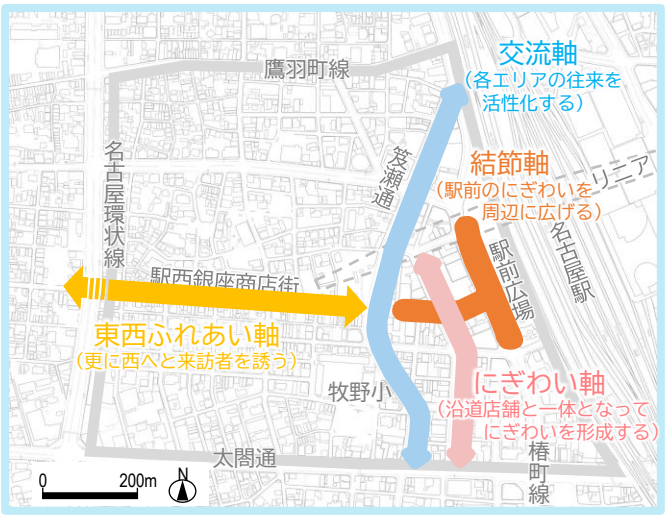
豊かな未来をつくるまち

リニアタウン名駅西

エリアの位置づけ



通りの位置づけ



プロジェクト

●国際色豊か・サブカルなど駅西ならではの個性を活かした顔づくり

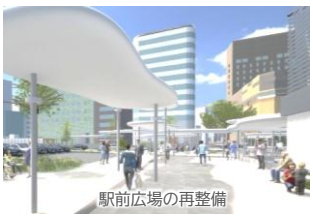


情報発信による認知度の向上


個性を活かした建物低層部の店舗化

●リニア駅上部空間広場を中心に人々が集い交流が広がるにぎわい空間づくり


リニア駅上部空間広場の整備


駅前広場の再整備

●駅西界隈の個性豊かな街並みを活かした歩いて楽しいまちづくり


街並み・景観ルールの検討



名古屋駅西銀座通商店街の活性化

●地域住民も来訪者もみんな安心・安全でつながるまちづくり


エリアマネジメント活動の促進



客引き行為等対策の推進

【今後の動き】
来訪者がワクワクする再び訪れたくなる記憶に残るまち、懐かしさ（レトロ）と新しさ（モダン）が共存するまちを目指し、公民が連携したまちづくりを推進します。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 リニア関連・名駅周辺開発推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009848/1034199.html

Part Ⅰ 都心部のまちづくり

1 名古屋駅周辺のまちづくり（名駅南まちづくりの推進）

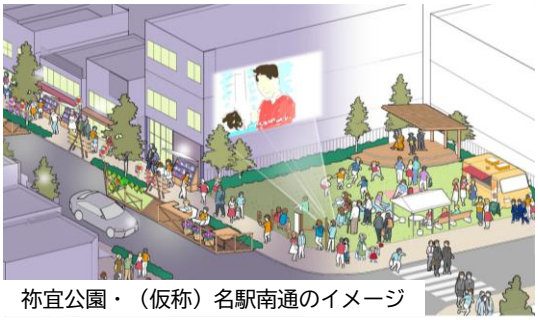
名駅南まちづくり方針（令和６年３月策定）に基づき、
地元のまちづくり団体と連携し、ウォーカブルなまちづくりを推進します。

まちの将来像

つくってつながり、つながってつくる。
「創造・交流タウン名駅南」

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

将来イメージ



祢宜公園・（仮称）名駅南通のイメージ

まちづくりの展開イメージ



■沿道活性化エリア

・名駅南のメインストリートとして、交流や創造的な活動を促し、ウォーカブルなまちづくりを先導するエリア

・三蔵通や（仮称）名駅南通を中心に、道路空間や公園、民地などの一体的な活用や緑化を推進

■開発促進重点エリア

・名駅南の玄関口として、名古屋駅からの来街者を迎え入れ、開発ポテンシャルをまちへ波及させるエリア

・名古屋駅前にふさわしい土地の高度利用と都市機能の集積により、国際的・広域的な拠点を形成

□まちなかウォーカブル区域

・快適性・魅力向上を図るための取り組みを行う区域として、令和６年７月にまちなかウォーカブル区域を指定

・車中心から人中心となる「まちなか」を形成

沿道活性化エリアでの取り組み



三蔵通の休憩施設



祢宜公園のにぎわいづくり



民地を活用した喫煙所

都市再生推進法人の指定



指定書授与式

【今後の動き】
公共空間等を活用したまちづくりを推進し、名駅南地区の賑わい創出を図ります。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 リニア関連・名駅周辺開発推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009848/1009864.html

1 名古屋駅周辺のまちづくり（ささしまライブ24・名駅南アクセス）

名古屋駅からささしまライブ24地区・名駅南地区へのアクセス改善により、
歩行者の安全、安心、快適な移動環境を実現し、
ウォーカブルなまちづくりを推進します。

名駅通（下広井町交差点付近）の歩行環境・アクセスの課題

1
ピーク時の歩行者・自転車の集中・輻輳

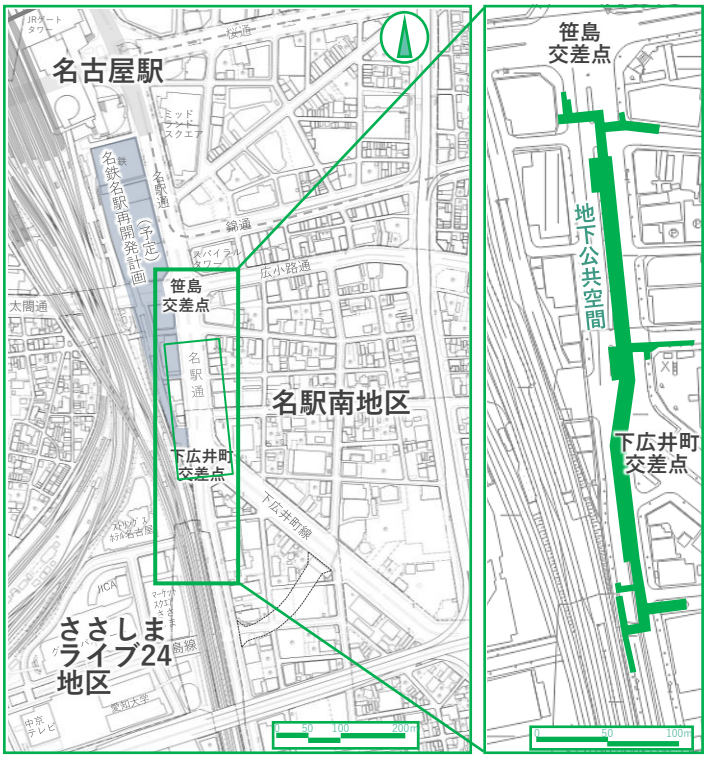
2
下広井町交差点の信号待ちによる滞留

3
高幅員道路による東西の分断





ささしまライブ２４地区・名駅南地区へのアクセス改善等（名駅南地下公共空間整備）







【今後の動き】
地下公共空間の事業着手に向けた調整などアクセス改善に取り組んでいきます。

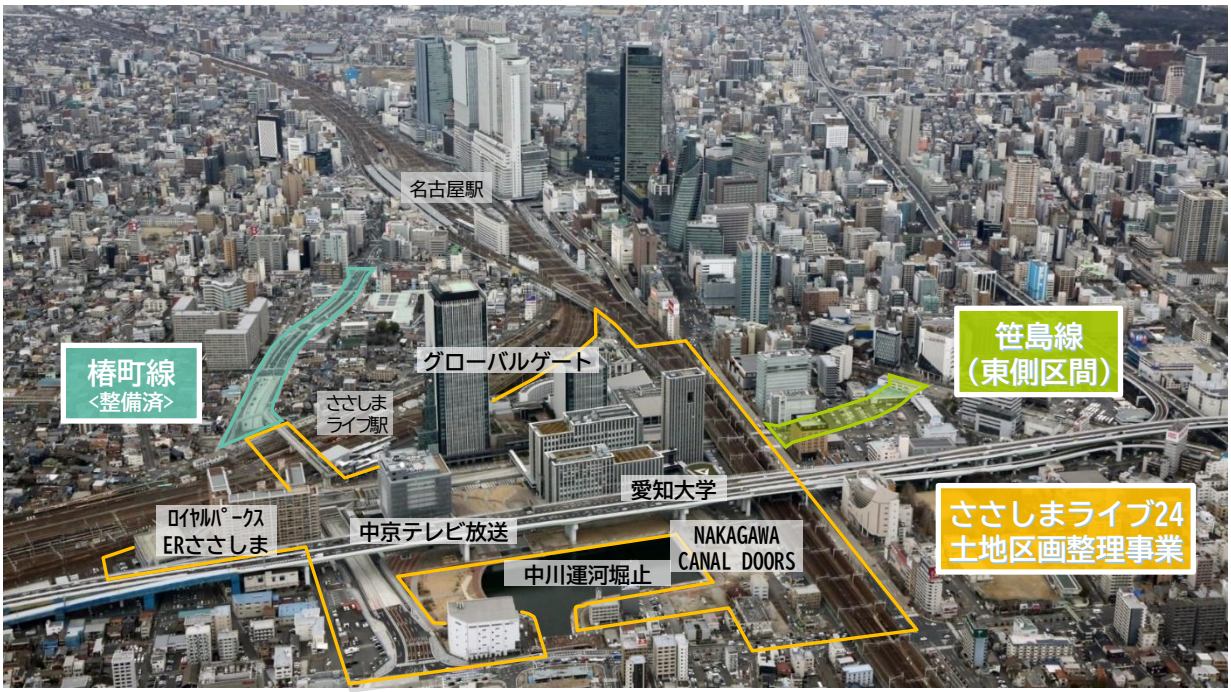
担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 リニア関連・名駅周辺開発推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009848/1034199.html

Part Ⅰ 都心部のまちづくり

1 名古屋駅周辺のまちづくり（ささしまライブ24地区）

名古屋駅近くにありながら、緑豊かで水辺が広がるゆとりあるエリア

旧国鉄貨物駅跡を中心に、民間開発と一体となったまちづくりを実施



【ささしまライブ24土地区画整理事業】事業期間:平成11年度～令和９年度　事業費:379億円

◆道路・公園・広場等の都市基盤整備


にぎわい広場
（ささしまライブ駅前）


椿町線アンダーパス


椿町線オーバーパス


歩行者デッキ（南北）

◆まちづくり協議会によるエリアマネジメント活動の実施

・自主的なまちづくりルールにより、
統一的な景観、ゆとりある空間を創出
・広場の管理、イベント開催、定期清掃 等

イベント開催




歩道と一体の
セットバック空間

◆主な民間開発

グローバルゲート、愛知大学名古屋キャンパス、中京テレビ放送、NAKAGAWA CANAL DOORS(R8.6.18開業)

【椿町線 街路事業】事業期間:平成12年度～平成29年度　事業費:83.5億円

◆整備済（平成30年９月16日開通）

【笹島線（東側区間）街路事業】事業期間:令和元年度～令和９年度　事業費:72.5億円

◆名古屋駅周辺の道路ネットワークの強化、名駅通等に集中する交通の分散

【今後の動き】

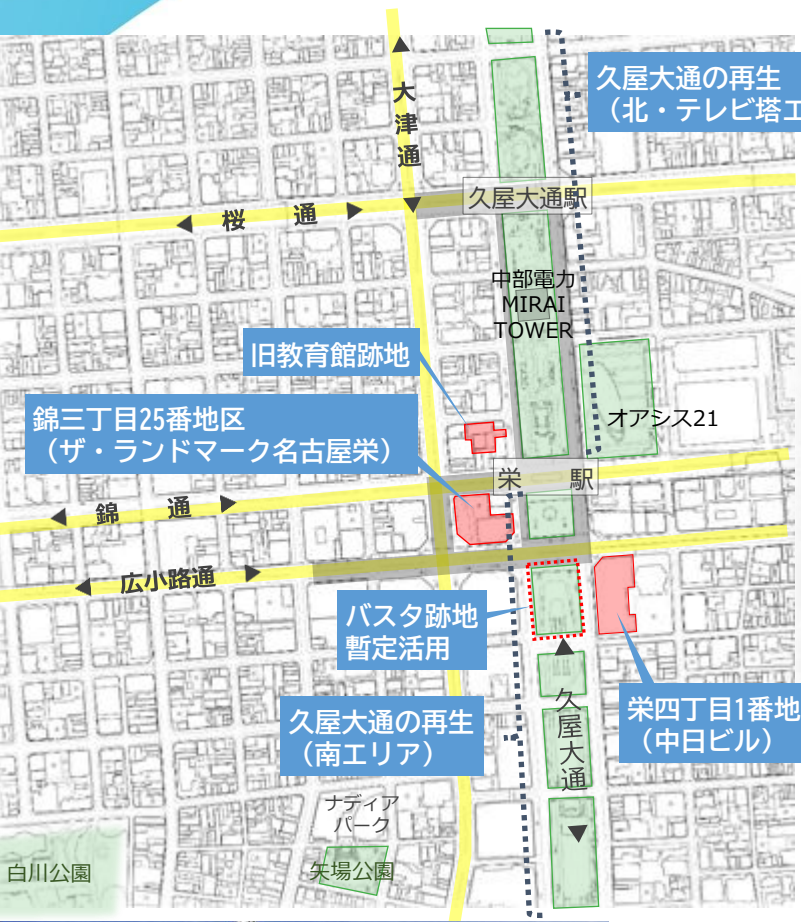
・ささしまライブ24地区　事業収束に向けた対応中
・笹島線（東側区間）　工事中

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 ささしまライブ24総合整備事務所
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009830/index.html

Part Ⅰ

都心部のまちづくり

都心部まちづくりビジョン（栄地区）



久屋大通の再生
（北・テレビ塔エリア）



大規模公園などの公共空間を
ゆとりあるシンボル空間として
再生・活用することにより、
賑わいを都心全体へ展開



民間再開発の機会を捉え、
商業・娯楽・芸術・文化施設や
オフィス等の都市機能を導入し、
多様な人材が集まる環境を整備



エリアごとの特色を活かした
まちづくりを進めることにより、
名古屋らしさを感じられる
都心の魅力を向上

2 栄周辺のまちづくり（久屋大通の再生：北・テレビ塔エリア）

発信性と日常性を併せ持つ名古屋の新しいシンボルへ！

民間の経営感覚を活かした、効率的で質の高い公園整備・管理運営を目指し、Park-PFIと指定管理者制度を組み合わせた整備運営事業を実施

公園と店舗が一体となった日本最大級のPark-PFI事業“Hisaya-odori Park”


ミスト演出を施した水盤

■事業対象区域
久屋大通公園のうち　外堀通から錦通まで
（約5.45ha）

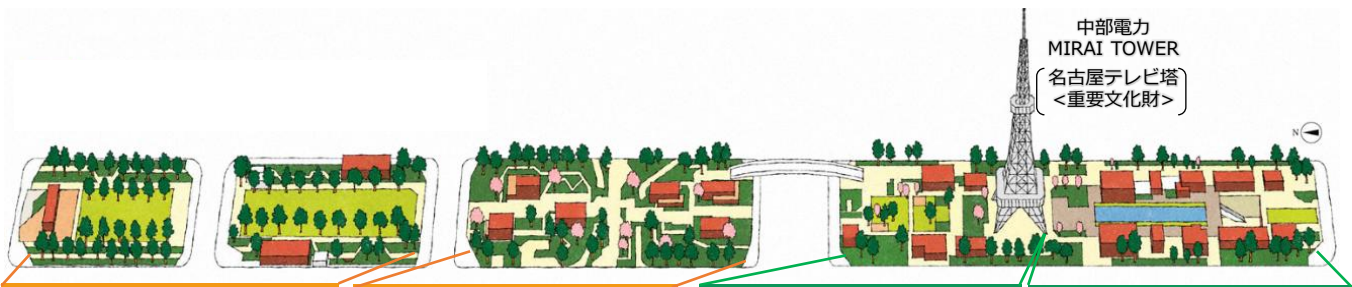
■事業経過
平成30年2月：整備運営事業者決定
平成31年1月：工事着手
令和 2年9月：開園

■事業期間
20年間
（～令和20年2月末）

■指定管理者
三井不動産株式会社


広々とした芝生広場

北エリア【都会の安らぎ空間】　テレビ塔エリア【観光・交流空間】



学びの森ゾーン（ZONE1）



・公園内で最も大きい芝生広場
・くつろぎや憩いの空間の中で四季を満喫できる

アーバンリゾートの森ゾーン（ZONE2）



・四季折々のアートやライトアップ演出によりそぞろ歩きを楽しめる小径
・テラスのあるカフェなど個性豊かな飲食店が並ぶ

コミュニケーションゾーン（ZONE3）



・気軽にアクティビティを楽しんだり、人と集まったり、くつろいだり日常的に利用できる芝生のゾーン

シンボルゾーン（ZONE4）



・国内外からの来園を促進する発信性の高いゾーン
・ミスト演出を施した水盤が楽しめる

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 都心まちづくり課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009881/index.html

2 栄周辺のまちづくり（久屋大通の再生：南エリア）

『新たな創造が生まれるウォーカブルタウンのコア』
～多様な人が集まる刺激と居心地～

栄地区全体へにぎわいを波及させていくため、令和２年度に「Hisaya-odori Park」として開園した北・テレビ塔エリアに引き続き、南エリアについても再整備を進めます。

久屋大通（南エリア）再整備構想：再整備コンセプト

後世に受け継ぐべき視点



名古屋を発信するシンボル



戦災復興のレガシー

新たに導入する視点



日常的なにぎわい

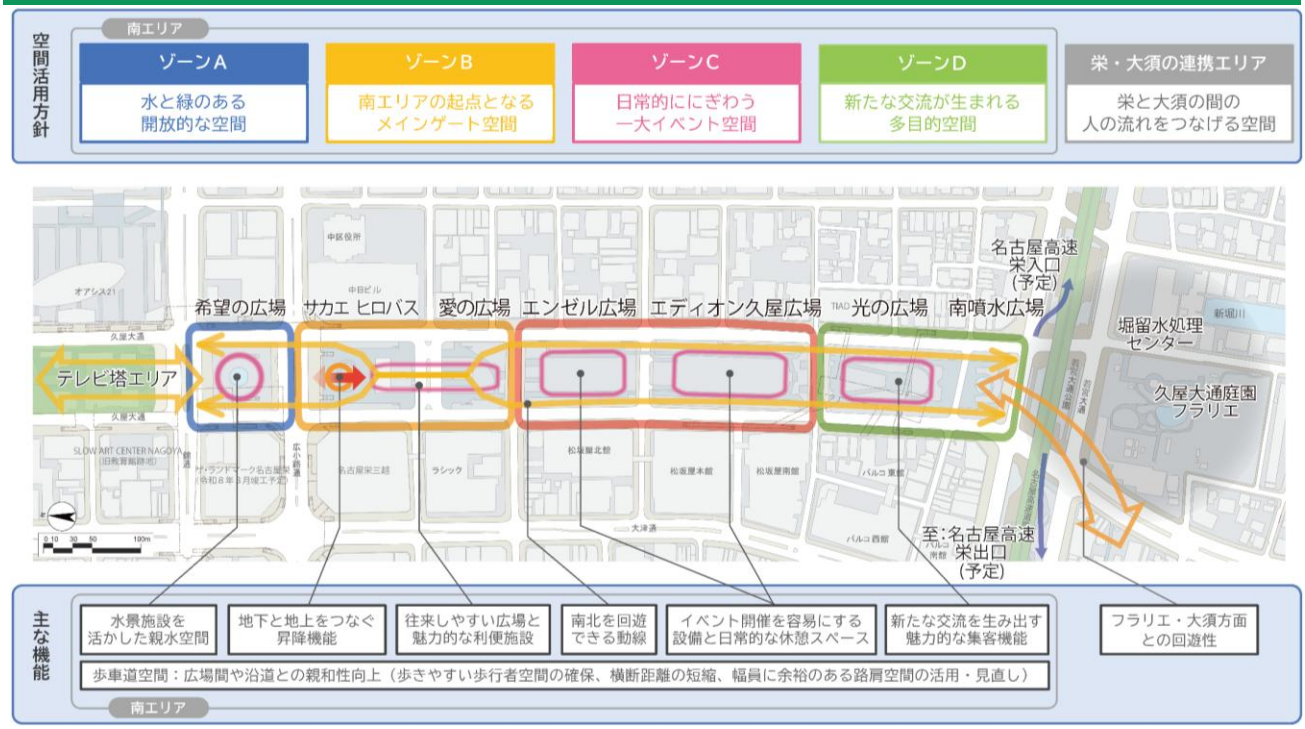


歩きたくなるまちの回遊性



都心の憩い

久屋大通（南エリア）再整備構想：空間活用方針と主な機能のイメージ



【今後の動き】

再整備構想や民間事業者等の意見を踏まえながら、事業化に向けた調査等を実施します。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 都心まちづくり課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009881/index.html

3 民間再開発の促進(1/2)

新たな開発を誘導し、名古屋市の魅力を創出します！

再開発ルールづくり

開発が進めやすい環境を整え、新たな開発を誘導し、名古屋市の魅力創出に努めます。

各種既存制度の見直し状況

地下街接続基準の見直し【平成28年8月1日改定】

地下街と建物を接続する際、
吹抜けを設けない方式を追加

駐車場附置義務の見直し

【平成29年4月1日条例改正，平成30年1月1日規則改正】

原単位の適正化、隔地要件の緩和、提案制度の導入

宿泊施設の整備に着目した容積率緩和

【平成29年3月27日公表】

一定規模・水準のホテルについて
立地場所に応じ1.5倍程度まで容積率を緩和

【R2.4制度拡充】

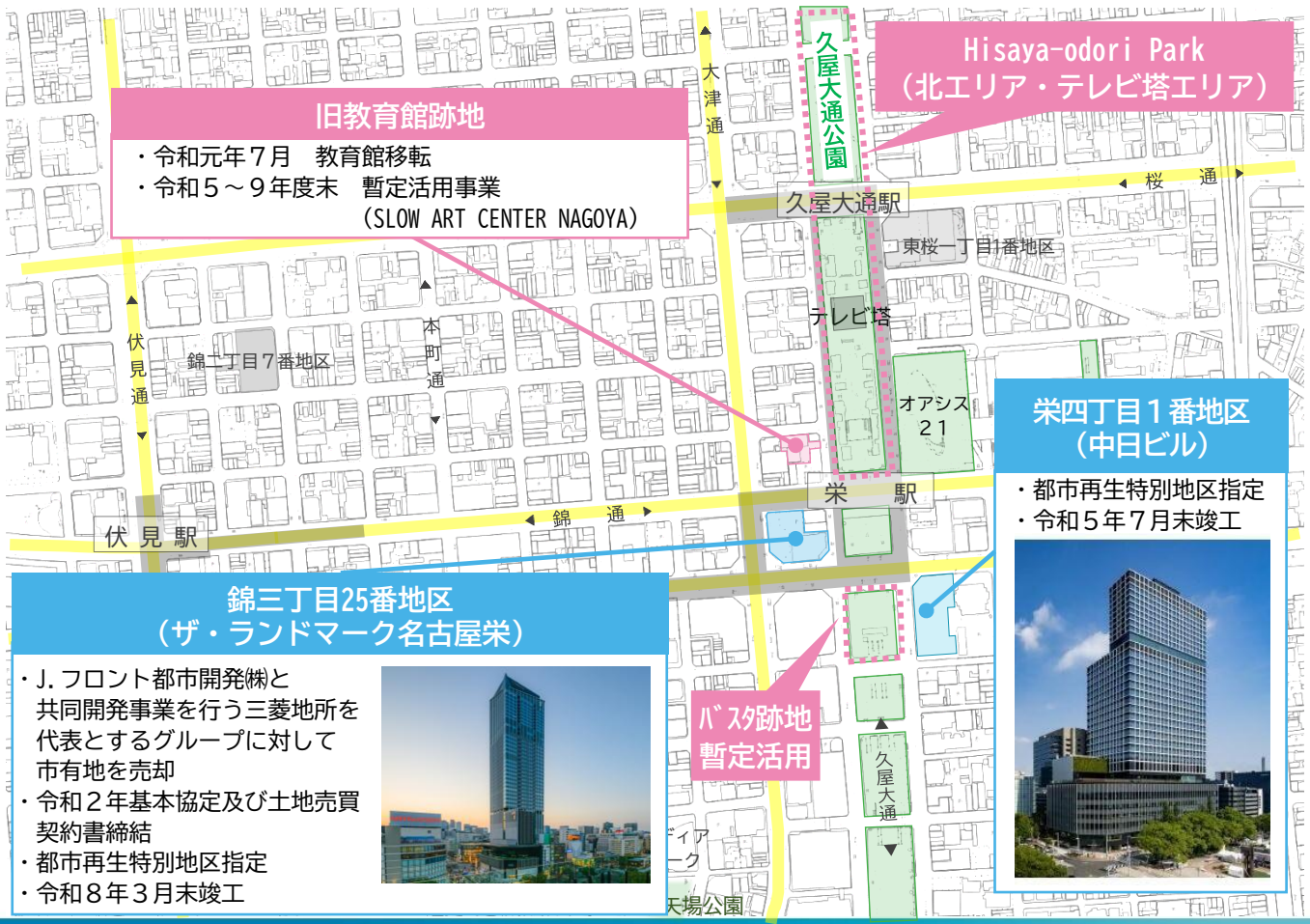
高級ホテル立地促進助成制度（観光文化交流局所管）創設にあわせ容積率緩和施策を拡充

環境アセス規模要件の緩和（環境局）

【平成29年4月1日規則改正】

特定都市再生緊急整備地域内の
大規模建築物の対象規模を、
100m以上かつ5万㎡以上から
180m以上かつ15万㎡以上に緩和

民間・公有地再開発事業の動向



担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 都心まちづくり課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009928/1009952/1009953/1009954/index.html

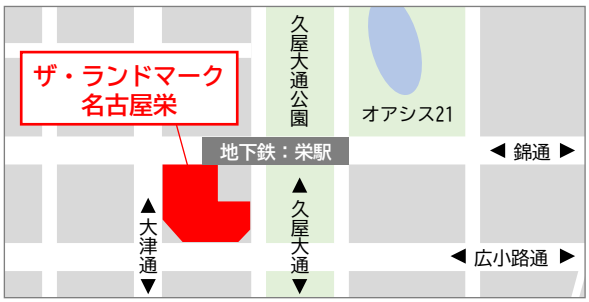
3 民間再開発の促進(2/2)

名古屋の新たなランドマークとなる国内外の文化・交流価値創造拠点

錦三丁目２５番街区市有地等活用事業　～ザ・ランドマーク名古屋栄～

■**市有地と隣接する民有地の一体的な活用**により、
栄地区の魅力向上を先導する開発を実現



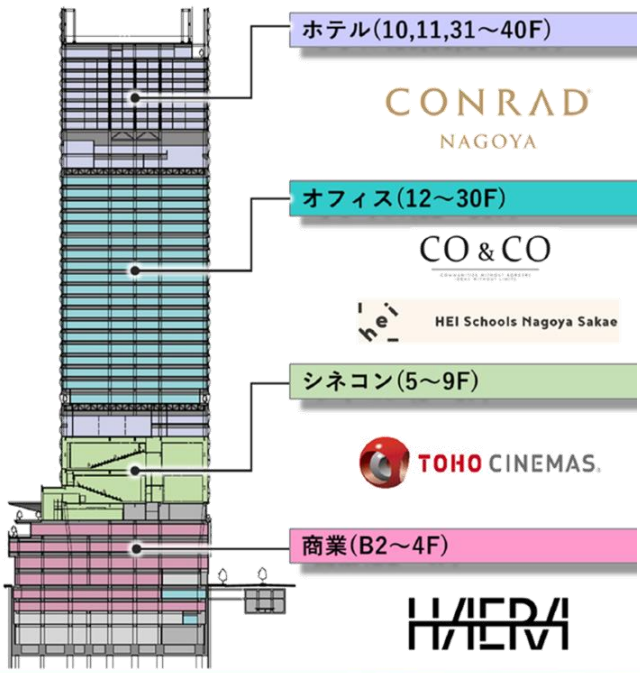


メインストリートに四方を囲まれた栄地区の中心部に位置

主な経緯	
H30年度	市と㈱大丸松坂屋百貨店が基本合意
R元年度	募集要項の公表
R2年度	事業候補者決定
R3年度	都市計画提案～都市計画決定
R4年度	市有地売却・引渡し・新築工事着手
R7年度	竣工

都市機能の集積によるにぎわいの創出と回遊性向上

■都市再生特別地区の指定（容積率＋1,050%）
により、**様々な公共貢献を実現**
➡ **栄地区全体における交流・賑わいの促進**



名古屋市初となる
外資系ラグジュアリー
ホテル



新たな価値を
創造・発信する
イノベーション拠点



多様な発信を行う
次世代エンターテイメント
シアター



地上・地下の一体的な
歩行者ネットワークの
形成による回遊性向上



※提供：三菱地所株式会社

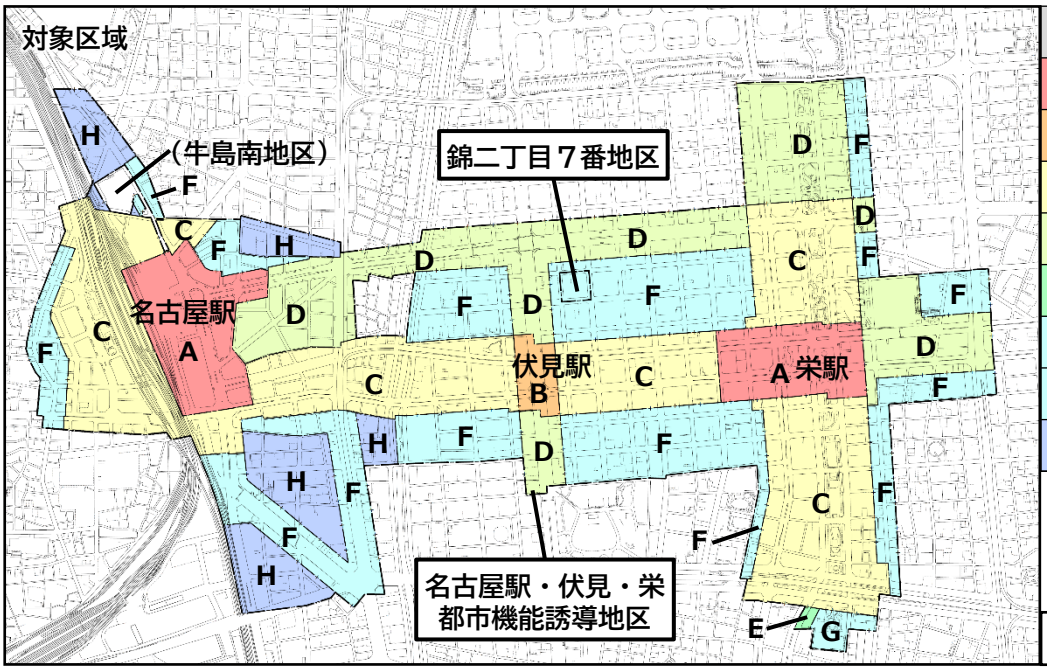
担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 都心まちづくり課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009928/1009952/1009953/1009954/index.html

4 都心における容積率の緩和(1/2)

**都市の魅力の向上及び国際競争力の強化を図るため、
より一層の民間投資を促す環境を整備します！**

名古屋駅・伏見・栄地区都市機能誘導制度

令和2年10月19日
運用開始



	①※	②※
A	1,300	1,000
B	1,100	800
C	1,000	800
D	900	800
E	800	600
F	700	600
G	700	500
H	600	500

※①指定容積率(%)
②地区計画基準容積率(%)

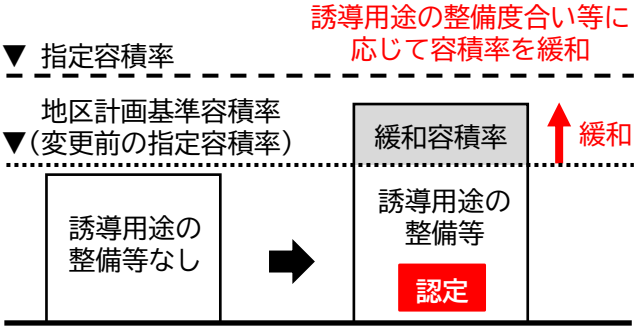
■指定容積率変更＋地区計画により、土地の高度利用＋都市機能の増進を図る

■変更前の指定容積率を超えて建築する場合は、誘導用途の導入や公共貢献などの認定基準への適合が必要

誘導する都市機能（例）

誘導用途	劇場、イノベーション施設、ハイグレードホテル、低層階店舗（1階）など
公共貢献	緑化率20%以上の確保、オープンスペース整備など

Point 認定とすることで個別の都市計画や許可よりも簡易かつ迅速に容積率を緩和



個別開発に対する支援の充実

■都市開発制度による容積率緩和の評価対象を示した「都心における容積率緩和制度の運用方針」を平成30年に策定
⇒都心部に加え地域拠点や駅そば市街地を対象とした「都市開発諸制度の運用方針」を策定

令和7年4月運用開始

■都市計画提案にかかる面積要件を緩和

平成30年7月条例制定

他の面的な容積率緩和制度

■特定用途誘導地区を活用し、あらかじめ指定する区域内において、誘導用途（ＭＩＣＥ施設、劇場等）を整備する開発に対して容積率を緩和

平成31年4月運用開始

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 都市計画課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jigyou/toshikeikaku/1019192/1025951.html

4 都心における容積率の緩和(2/2)

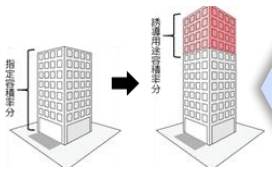
「都市開発諸制度の運用方針」により
都市計画・総合設計制度の適用によって、優良な開発を促します！



以下のＶ１～Ｖ５の容積率のボーナスを付与！

※制度により一部適用できないものあり

V1 誘導用途整備によるボーナス



なごや集約連携型まちづくりプランの誘導施設等の整備を評価
（国際・産業交流施設、まちの魅力や利便性の向上に資する施設など）

＋

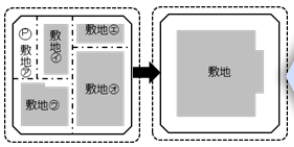
V2 公共貢献によるボーナス



環境・防災・交通・都市魅力分野等の公共貢献を幅広く評価
（緑化、退避施設、地下街接続、観光支援施設など）

＋

V3 敷地集約化によるボーナス



敷地集約化の評価により**土地の有効活用・優良な開発を支援！**

＋

V4 空地整備によるボーナス

＋

V5 都市基盤整備等によるボーナス

＋

基準容積率

【都市計画制度の適用について】
住宅都市局 都市計画課
（☎ 052-972-2713）

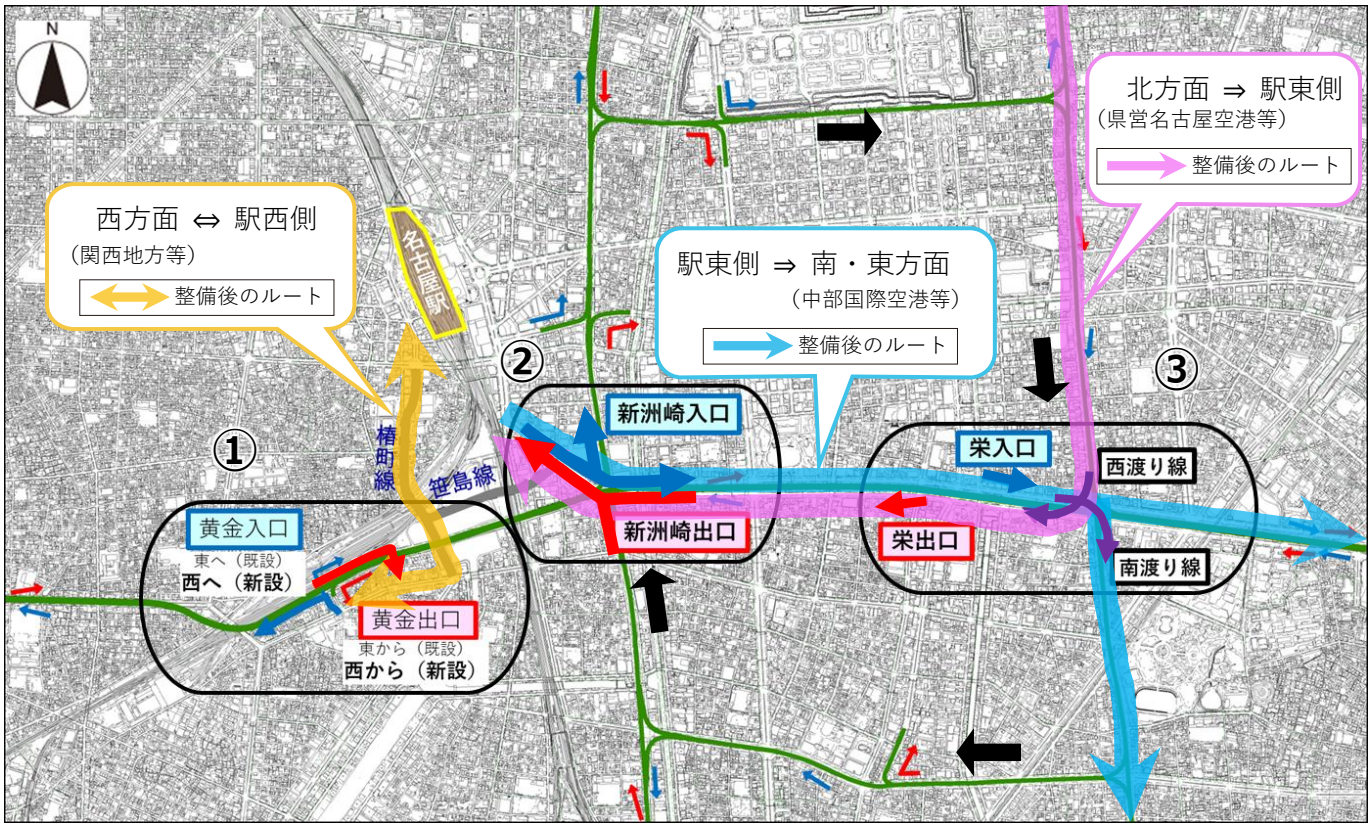
【総合設計制度の適用について】
住宅都市局 建築指導課
（☎ 052-972-2918）

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 都市計画課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jigyou/toshikeikaku/1019192/1032935.html

5 名古屋高速道路のアクセス性向上

名古屋駅とのアクセス性向上を図ります！

リニア中央新幹線の開通効果を広域に波及させます。



アクセス性向上の取組

①（仮称）新黄金出入口の新設
②（仮称）新洲崎出入口の新設
③（仮称）栄出入口、丸田町JCT西渡り線・南渡り線の新設

整備効果

・名古屋駅とのよりスムーズなアクセス性向上
・都心部における自動車の集中緩和
・名古屋駅から中部国際空港を始めとする南方面へのアクセス性向上
・都心環状線の渋滞解消

【今後の動き】関係機関との協議等を進め、順次、本体工事を進めてまいります。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 街路計画課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jigyou/toshikeikaku/1025979/1025993.html

Part Ⅱ 人々がまちの魅力と心地よさを感じられるまちづくり



都市空間の再生と移動環境の形成が連携することによる都心部の魅力向上をはじめ、人々がまちの魅力と心地よさを感じられるまちづくりの取組をご紹介します。

6 都心部の魅力向上を図るＳＲＴ

～都心部における回遊性の向上や賑わいの拡大を図るため、ＳＲＴを運行しています！



7 都心部で人が集まり活動が生まれる空間づくり

～ＳＲＴの運行と連携し、都心部で活動が生まれる空間を展開します！



8 地域が主体となるまちづくりの推進

～市内各地でのエリアマネジメントをはじめとする地域まちづくりを支援します！



9 エリアリノベーションの促進

～地域で建物リノベーションを連鎖させて、エリア価値の向上を目指します！



10 四間道・那古野地区の景観まちづくりの推進

～歴史的な風格漂う四間道周辺の特徴を活かした景観まちづくりを推進します！



11 名古屋まちなみデザインセレクション

～すぐれた都市景観の創造を目指します！



6 都心部の魅力向上を図るＳＲＴ（1/2）

都心部における回遊性の向上や賑わいの拡大を図るため、ＳＲＴ（Smart Roadway Transit）を運行しています！

GOOD DESIGN AWARD 2026年度受賞

【ＳＲＴ（Smart Roadway Transit）とは】

SRTは単に移動手段ではなく、従来のバスにはない、**移動価値の提供** や **まちと人の距離を近づける** 特徴をもつ**「まちづくりの装置」**

SRTの特徴 ❶ ：移動価値の提供

移動そのものを楽しむ、まちをひとつのコンテンツとして楽しむことができる魅力的な仕掛けを搭載。
新しい移動の価値を創出する。



SRTの特徴 ❷ ：まちと人の距離を近づける

場所と場所だけでなく、人や魅力などさまざまなまちの情報をつなぐ仲介役として、人とまちとの距離を近づける。SRTがきっかけとなり、まちを育てていく。



ＳＲＴ導入の効果

車両や乗降待合空間などのトータルデザインと、地上交通を通じてまちの回遊性やにぎわいを生み出す取り組みが評価され、***2026年度グッドデザイン賞*** を受賞！

新たな都市魅力となる景観を創出

「都心風景の未来を先導」をデザインコンセプトに、まちなみと調和したトータルデザインを実施。
ＳＲＴが名古屋都心部の新たな都市魅力となる景観を創出します。


名古屋都心部を走行するＳＲＴ

ウォーカブルな道路空間を形成

これまで、バス停付近で憩い空間と飲食等を提供した実験的な取組を実施。沿道の賑わい創出とＳＲＴが一体となって、広小路通を中心としたグランドレベルの活性化を図ります。


テラス型停留所の整備


沿道との賑わい創出に関するイベント（R6.11）

デジタルコンテンツの提供でまちへの回遊を誘引

トヨタ紡織㈱が開発中の技術（ＭＯＯＸ－ＲＩＤＥ）を先行的にＳＲＴに実装し、新たな移動体験に挑戦。
また、乗降・待合空間ではデジタルサイネージで来街者の回遊促進を促すコンテンツを発信していきます。


新たな移動体験「ＭＯＯＸ－ＲＩＤＥ」


ＳＲＴデジタルサイネージ

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 交通事業推進課
①公式ウェブサイト　https://www.srt.city.nagoya.jp/
②市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1010119/1010123.html

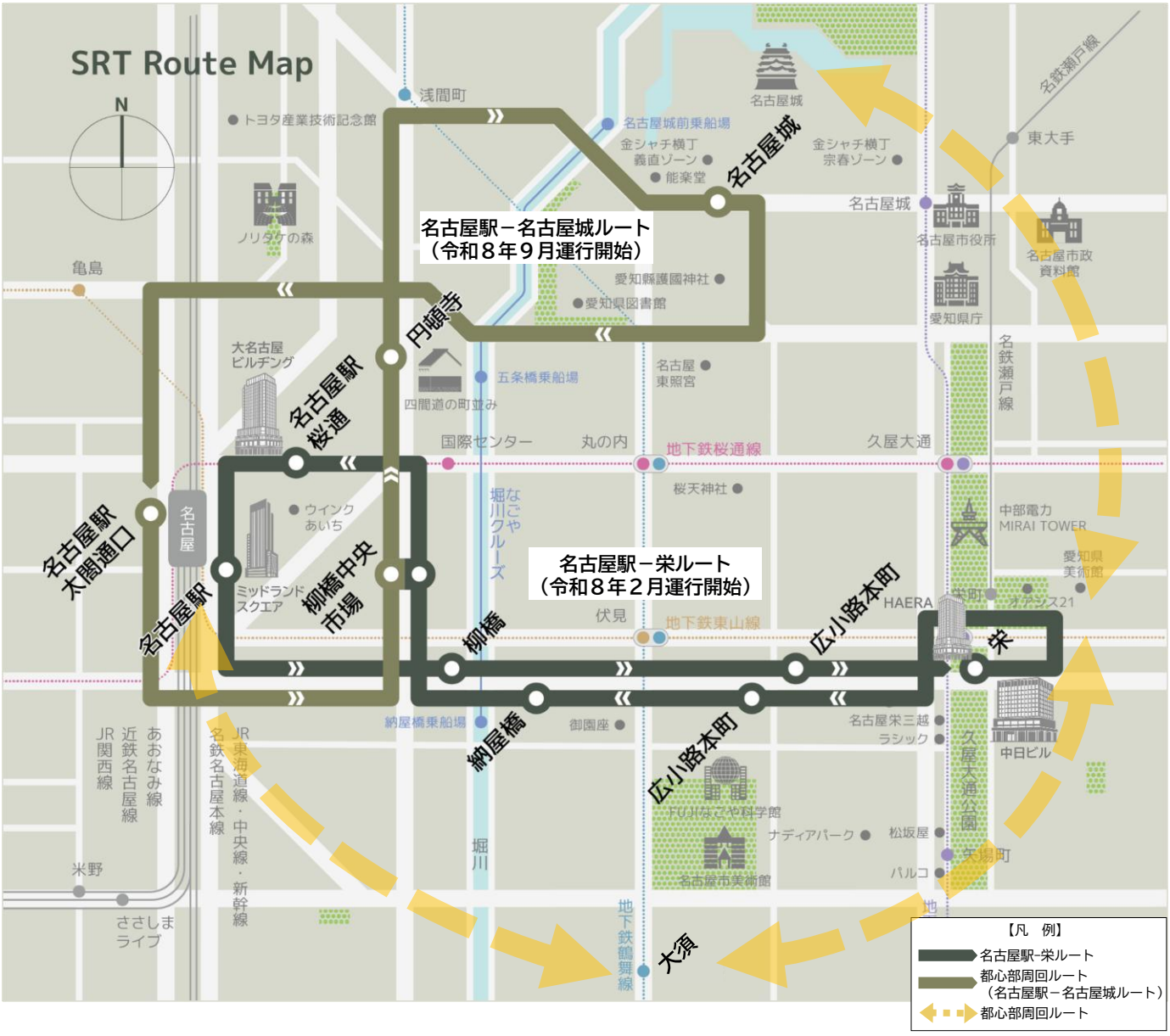
6 都心部の魅力向上を図るＳＲＴ（2/2）

- 外観のシンボル性や車内の快適性を備えた**連節バス**を運行
- デジタルサイネージ・ウェブサイト・MaaSアプリでリアルタイムの走行位置の表示を始め、各種情報発信を行う**Ｓｍａｒｔ機能**の整備









【今後の動き】

ＳＲＴの導入効果を最大限に発揮することを目指し、先行したルートの効果や課題の検証を行いながら最適な都心部周回ルートの実現に向け段階的に導入を推進する

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 交通事業推進課

①公式ウェブサイト　https://www.srt.city.nagoya.jp/

②市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1010119/1010123.html

7 都心部で人が集まり活動が生まれる空間づくり(1/4)

ＳＲＴの運行と連携し、既存の公開空地等の活用や低未利用土地の利用転換を図りながら、道路と民地の境目を超えて、人が集まり、活動が生まれる空間（ナイスプレイス）を広小路に展開します。

現状・課題

・都心部では、耐震性の低い建物の解体が進められている一方で、昨今の工事費の高騰の影響により**建替えが進まず**、駐車場や空地などの低未利用土地が散見される状態になっている。

・**広小路通**は名古屋都心部の主要な拠点を結ぶ**東西のシンボルストリート**であり、R8.2月から**ＳＲＴが運行開始**し、R8.9月に**新たな景観形成基準の運用**が開始されるなど、大きな変化を迎えている。

・**ＳＲＴ運行が沿線に与えるインパクトを最大限に活かし**、**運行ルートである広小路通の活性化につなげていく**必要がある。

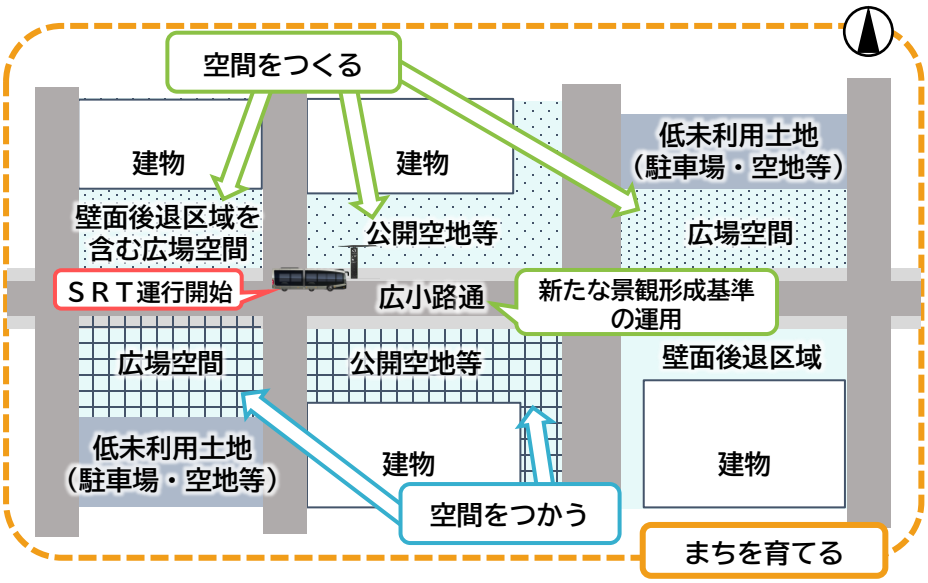
【取組み】
この契機を逃さず、公民の境目なく豊かな空間を創出し、都心部が賑わい魅力的になっていくために「空間をつくる」・「空間をつかう」・「まちを育てる」の3つの取組みを行い、都心部のエリア価値向上につなげていくことを目指す。

空間をつくる（広場空間の創出や高質化）
低未利用土地や壁面後退区域・公開空地等の活用を促すため、広場空間の創出や高質化を図る環境整備に対して助成する。

空間をつかう（空間活用の見える化）
空地等の所有者に対し空間活用の可能性を示すため、市主導のイベント実施や公民連携による道路空間を活用した社会実験を実施する。

まちを育てる（公民協働・効果検証）
民間と連携してまちづくりを持続的に進めるため、公民連携のワーキングや空間活用の効果検証等を実施する。

【イメージ】



空間をつくる
●空間を高質化する支援
●空間を創出する支援
居心地がよく滞在したくなる空間づくりに対し助成


憩いや賑わいが創出された空間のイメージ

空間をつかう
●市主導のイベント実施
●公民連携による道路を活用した社会実験
イベント等の活用を見せることで、空地所有者に対しさらなる活用を促す


公開空地等の活用事例

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 都心まちづくり課

Part Ⅱ 人々がまちの魅力と心地よさを感じられるまちづくり

7 都心部で人が集まり活動が生まれる空間づくり(2/4)

空間をつくる(広場空間の創出や高質化)

民地のパブリック空間の活用を促すため、居心地がよい空間の創出や高質化に対し、助成を行います。

都市景観形成地区での取り組み

壁面後退区域等での居心地の良い高質な空間づくりを促進します。

Nagoまちテラス



居心地の良い高質な空間づくりに関する積極的な取り組みを認定します。

Nagoyaまちなか景観認定

Nagoyaまちなかオープンスペース制度を活用した取り組み

公開空地等での居心地の良い高質な空間づくりを促進します。

Nagoyaまちなかオープンスペース制度による「オープンスペース」
通称“Nagoまちスペース”とは、

多様なつかい方を想定した高質な空間づくりにより
新たな公開空地
憩いや賑わいの創出を目指すオープンスペース



憩いや賑わいが創出された空間のイメージ

都心部ナイスプレイス創出助成

高質な空間づくりや、新たな広場空間の創出に対して助成し、まちなかに居心地の良い空間を増やします。

例：ベンチ・テーブル・植栽等の設置
段差の解消など



空間をつかう(空間活用の見える化)

都心部のパブリック空間を活用した市主導のイベントや社会実験を実施します。
空間活用の見える化をすることにより、土地所有者等の自発的な活用を誘導します。

低未利用土地の活用

道路（歩道）と民地（名鉄レジャック跡地）を一体と捉えた居心地が良く歩きたくなる空間を創出する社会実験を実施します。

空間活用の見える化と、まちへの効果検証をします。



名鉄レジャック跡地に整備された都市型広場「Meieki Parklet」



昨年度の活用イベント「POP BY OUR PARK」

公開空地等の活用

市と空地所有者との協働により活用イベントを企画し実践します。



昨年度の活用イベント「THE PLACE of walkable city nagoya」

沿道の小さなスペースの活用



まちを育てる(公民協働・効果検証)

民間と連携してまちづくりを持続的に進めるため、公民連携のワーキングや空間活用の効果検証等を実施します。

【今後の動き】

「空間をつくる」・「空間をつかう」・「まちを育てる」の3つの取り組みを進め、ナイスプレイスを増やしていきます。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 都心まちづくり課

7 都心部で人が集まり活動が生まれる空間づくり(3/4)

まちに開かれた居心地の良い都市空間の実現に向けて都心部の景観づくりに取り組みます！

都心部の都市景観形成地区において「つくる」だけでなく「つかう」を意識した新たな都市デザインを推進し、より良好な景観形成に取り組むとともに、ＳＲＴと沿道とが一体で生み出す「見る・見られる」の魅力を創出します。



目指すまちのイメージ

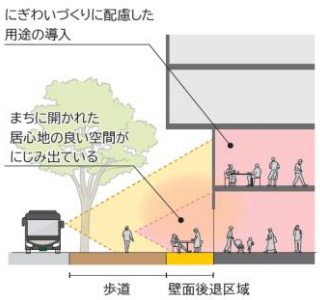
広小路・大津通都市景観形成地区における基準等の見直し（令和８年９月運用開始）

ＳＲＴ運行を契機に、都心風景の魅力を高めるため、壁面後退区域の活用や低層部のにぎわいづくり、緑化・夜間景観への配慮など**沿道デザイン**の形成を誘導します。

景観形成基準の見直し



壁面後退区域の活用



低層部のにぎわいづくり



緑化・夜間景観への配慮

推奨項目の設定

・低層部のオープン化や可視化、ＳＲＴとの調和のほか、質の高い景観形成を図るための創意工夫など**より積極的な景観の取り組みを促進**

認定制度の創設

・推奨項目に取り組んだ建築物等を**認定する制度を創設**し、景観に関する取り組みを「見える化」

Nagoyaまちなか景観認定

【今後の動き】 新たな景観形成基準の運用を図るとともに、推奨項目の活用及び認定取得に向けた働きかけを行います。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 ウォーカブル・景観推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1010206/1010209.html

7 都心部で人が集まり活動が生まれる空間づくり(4/4)

都市開発によって整備された建築物の公開空地等を活用することにより、
憩いや賑わいが生み出される居心地の良い空間づくりを推進します！

Nagoyaまちなかオープンスペース制度（令和５年度運用開始）

Nagoyaまちなかオープンスペース制度による「オープンスペース」
通称“ Nagoまちスペース ”とは、

多様なつかい方を想定した高質な空間づくりにより
憩いや賑わいの創出を目指すオープンスペース（新たな公開空地）

Nago machi Space



“Nagoまちスペース”のイメージ

つくり方

- 多様なつかい方を想定した整備
- 機能性、快適性、都市魅力、みどり、賑わい等の観点から、高質な空間ほど、緩和される容積率が増加する仕組みにより、高質な空間づくりを誘導

×

つかい方

- オープンカフェやマルシェの開催、移動販売車の設置など憩いや賑わいを創出し、まちの魅力・活力の向上に資する活用が可能
- 活用による収益の一部を維持管理や環境整備へ還元し、持続的な高質化を実現





憩いや賑わいが創出された空間のイメージ

担　　当　〈都市計画制度〉名古屋市 住宅都市局 都市計画部 都市計画課
〈総合設計制度〉 建築指導部 建築指導課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009819/1009820.html

7 都心部で人が集まり活動が生まれる空間づくり（SRTとの連携）

沿道のまちづくりと新たな路面公共交通システムＳＲＴの連携により、まちの反応を生み出していくことで都心部の更なる魅力向上を図ります！

沿道の活動を促進する取り組みとまちの魅力や人の活動をつなぐＳＲＴ、それらにより生まれるまちの活動により、公民で連携して都心部の魅力づくりに取り組んでいきます。

都心部で人が集まり活動が生まれる空間づくり

「空間をつくる」「空間をつかう」「まちを育てる」の３つの取り組み


公開空地等の活用事例


民間による新たな広場空間の整備

都心風景の魅力を高める沿道デザインの形成


SRTと沿道が創る新たな風景



低層部の可視化・オープン化

多様なつかい方を想定した高質な空間づくり


憩いや賑わいが創出された空間のイメージ

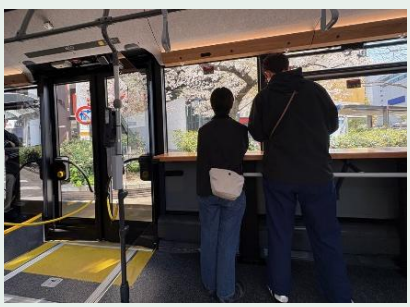


×

都心部の魅力向上を図るＳＲＴ

従来のバスにはない、SRT独自の**「移動価値の提供」**や**「まちと人の距離を近づける」**取組みにより、都心部の回遊性向上、賑わいの拡大を図る

まちの風景を楽しめるゆとりある魅力的な車内



既存資源の魅力を引き立てる車両デザイン



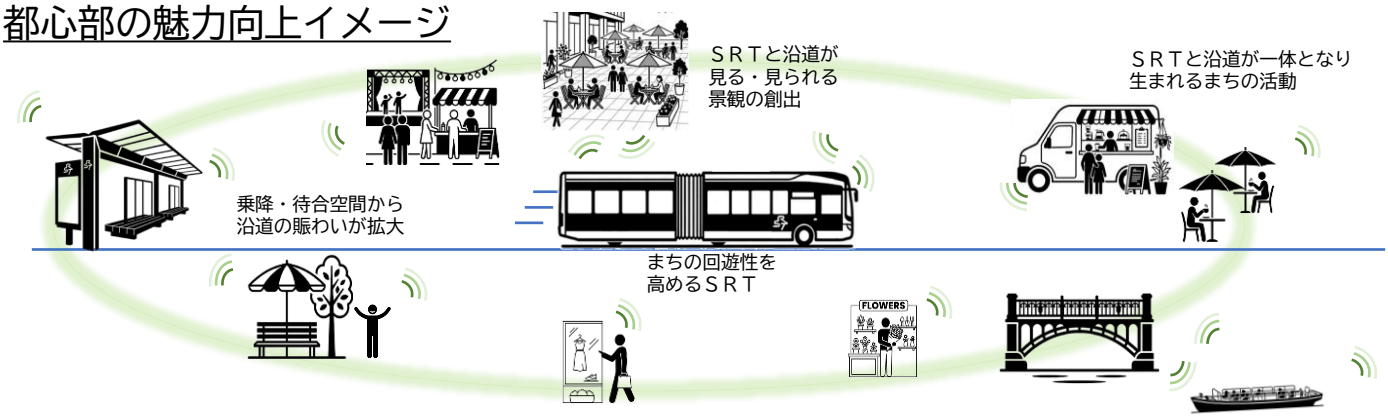
デジタルコンテンツ等を活用した回遊行動のきっかけづくり





7 都心部で人が集まり活動が生まれる空間づくり（SRTとの連携）

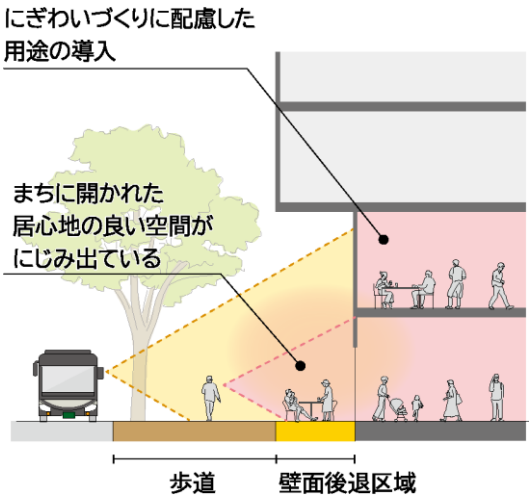
都心部の魅力向上イメージ



ＳＲＴと沿道まちづくりの連携

【都心風景の魅力を高める沿道デザインの形成】

（例）広小路・大津通都市景観形成地区における基準等の見直し
（壁面後退区域への工作物等設置の緩和）







【空間をつくる、空間をつかう、まちを育てる】

（例）民間空地にテラス席を設置した
SRT乗降・待合空間周辺での居心地のよい滞在空間づくり





担　　当　名古屋市 住宅都市局 都心まちづくり部 都心まちづくり課

8 地域が主体となるまちづくりの推進(1/4)

市内各地でのエリアマネジメントをはじめとする地域まちづくりを支援します！

地域まちづくり NAGOYA

地域まちづくり（エリアマネジメント）とは・・・

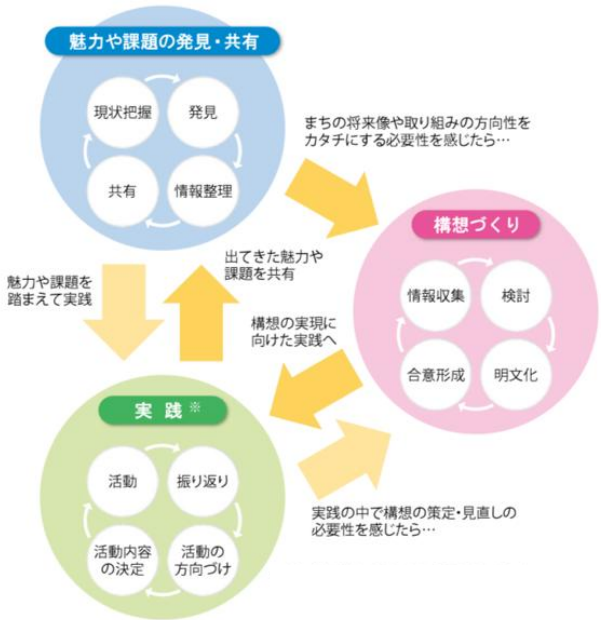
地域がより良くなるために、地域の力（考え）で地域を育てること

まちの多様な担い手が、まちの魅力づくり、公共的な空間の利活用、住環境の維持、まちづくり構想やルールづくりなど、まちの環境や空間をつくる・つかう・まもることを、まちの将来像を共有しながらその実現に取り組むもの

【地域まちづくりの活動イメージ】

「魅力や課題の発見・共有」「構想づくり」「実践」といった活動を、繰り返し継続していくことで、より良いまちの環境や空間を築き上げていきます。

＜地域を運営する＝エリアマネジメント＞の視点を持つことが大切です。



【地域まちづくりの推進】

「まちの環境や空間をつくる・つかう・まもる」には、様々なかたちが存在します。地域の特徴や目的に応じて、様々な支援の仕組みを用いながら、地域まちづくりが展開されています。

地域まちづくりの一例

- エリア内の美化活動
- 公共空間等を利活用したマルシェイベントの開催
- まちへ還元するための公共空間等を活用した収益事業
- リノベーションによる空き家の活用
- 市街地再開発事業と連動したエリマネ拠点整備

【支援の仕組み】

- アドバイザー派遣
- 活動助成
- 交流会や勉強会の開催
- 実践型のまちづくり人材育成講座の開催
- 都市再生推進法人の指定

など



担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 ウォーカブル・景観推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/kurashi/shiminsanka/1014522/1034063.html

8 地域が主体となるまちづくりの推進(2/4)

歴史資源と多種多様な団体を活かす　「あつた宮宿エリアマネジメント株式会社」

熱田

○ 「熱田神宮周辺エリアプラットフォーム」の事務局を担いつつ、様々なまちづくりアクションに対して実行組織として関わる「あつた宮宿エリアマネジメント株式会社」を、令和８年８月に都市再生推進法人に指定

エリアプラットフォーム全体会議の様子



まちづくり法人として、エリアプラットフォームによる多種多様な取り組みを牽引

これまでの主な活動



母体となる「あつた宮宿会」は、あつた朔日市など地域を盛り上げる活動を実施

今後の活動

暮らしでも観光でも便利な周遊交通の充実を図るため、民間用地だけでなく、公共空間（道路・公園）を含めたシェアサイクルポートの設置拡充をめざしている。



国際都市名古屋の玄関口を担う企業主体の団体　「名古屋駅地区街づくり協議会」

名駅

○令和８年４月に、本市初の歩行者利便増進道路（ほこみち）制度を活用した道路占用許可を取得し、道路上の歩行者の利便性向上に資する施設を継続して設置
○ほこみち制度により設置した施設の収益を活用し、公共還元事業を実施

ほこみち制度により設置



広告付歩行者案内板
（名古屋駅周辺に８基設置）

公共還元事業





街の美化活動





にぎわい創出（実証実験）

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 ウォーカブル・景観推進課
まちづくり企画部 まちづくり企画課
都心まちづくり部 リニア関連・名駅周辺開発推進課

8 地域が主体となるまちづくりの推進(3/4)

クリエイティブな活動や人材を支える　「一般社団法人名駅南エリアマネジメント」

名駅南

〇名駅南地区でまちづくりを進める「名駅南地区まちづくり協議会」の実行組織として設立した「一般社団法人名駅南エリアマネジメント」を、令和７年10月に都市再生推進法人に指定
〇都市再生推進法人として、公共空間を活用した、これまで以上に多様なまちづくりを推進

指定書授与式の様子



現在、本市への都市再生整備計画変更提案を経て、公共空間（道路・公園）への休憩施設やシェアサイクルポート等の設置をめざしている。

これまでの主な活動





まちで生まれた収益をまちに還元　「栄ミナミまちづくり株式会社」

栄ミナミ

〇平成30年2月に、本市初の都市再生推進法人に指定
〇回遊性向上とにぎわい創出のため、道路等の公共空間を活用した事業を実施。得られた収益を駐輪対策、清掃や違法看板の撤去、イベント開催等の地域での公共的な取り組みに還元


シェアサイクル事業


デジタルサイネージ事業



有料駐輪場事業

繊維街に新たな活力を生み出す　「錦二丁目エリアマネジメント株式会社」

錦二丁目

〇令和3年4月に、都市再生推進法人に指定
〇まちの再生に向けたにぎわい創出のため、公共空間を利活用した「みちにわマルシェ」やSDGsのまちづくりとして「錦二丁目脱炭素リーディングプロジェクト」などを実施


みちにわマルシェ


錦二丁目脱酸素
リーディングプロジェクト


エリマネ活動拠点(市街地再開発事業)

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 ウォーカブル・景観推進課
都心まちづくり部 都心まちづくり課
都心まちづくり部 リニア関連・名駅周辺開発推進課

8 地域が主体となるまちづくりの推進(4/4)

低未利用土地を活用したスモールスタート　「マチゾラシンサカエマチ」

新栄

〇新栄町駅周辺エリアにて、エリア内の企業が旗振り役となりながら、地域住民や近隣店舗といった賛同者を巻き込み地域に暮らす人、働く人、訪れる人の滞在・交流の場を実験的に創出し、回遊を生む取組みに挑戦

〇駐車場などの低未利用土地を活用して、休日のマルシェイベントや、近隣のワーカーを対象にした平日夜間の横丁イベント（飲食やパブリックビューイング等）を開催

〇また、本市が令和7年度に実施した、実践型まちづくり人材育成講座「ポックアップスクール」を契機として育まれたつながりを活かし、まちづくりマインドのあるエリア内企業や団体とのゆるやかな連携を図り、滞在や交流の機会・場のさらなる展開を目指す

低未利用土地の活用



地域に暮らす人を対象としたイベント
（マチゾラ マルシェ）



働く人を対象としたイベント
（マチゾラ 横丁）

POC UP SCHOOL NAGOYA



参加者主体の社会実験

できること、やりたいことで笠寺のまちを応援する　「かんでらmonzen亭」

笠寺

〇笠寺をたのしく暮らしやすい街にすることを目指し、かんでらmonzen亭を設立(平成19年５月26日)

〇地元商店街や町内会、寺院、市民団体、企業などをつなぎ、様々な活動を実施

〇公共空間を活用したイベントの定期開催や、既存建物の空き空間のリノベーションにより、いろいろな人が集まり、様々なコミュニケーションを生む場や賑わいの創出にも取り組む

公共空間の活用



公共空間で行う
住民交流イベント
（笠寺ピクニック）

リノベーション



人や活動が集まる拠点づくり
（かさでらのまちビル）



滞在や交流を生む場づくり
（マチ・スタンドmotokasa）

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 ウォーカブル・景観推進課

9 エリアリノベーションの促進

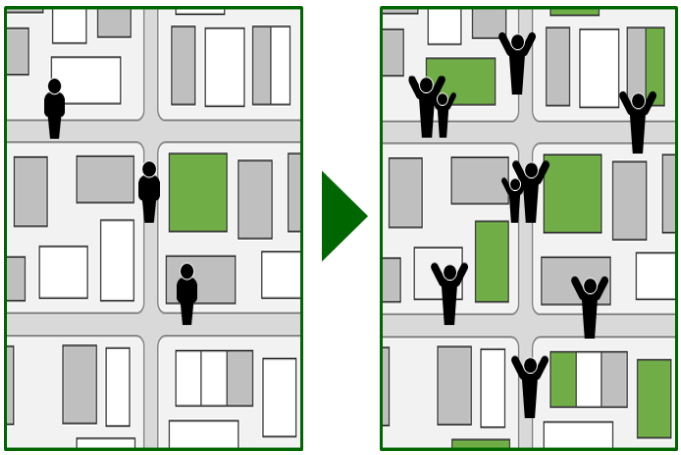
地域で建物リノベーションを連鎖させて、エリア価値の向上を目指します！

有効活用しきれていない既存建物の低層部等に多様な人材が集まり、
新たなアイデアやイノベーションが生まれ、
地域に好循環が広がるきっかけとなるリノベーションを促します。

事業イメージ

リノベーションの連鎖イメージ

リノベーションを一定エリア内の物件へ波及させ連鎖に繋げる



建物リノベーションの例



西区（令和7年度実績）


西区（令和4年度実績）


南区（令和6年度実績）

施策イメージ

有効活用しきれていない既存建物の低層部等



名古屋まちづくり公社、まちづくり団体、市が連携・協力し、地域の既存建物をパッケージ支援によりリノベーション

＜パッケージ支援内容＞

≫活用方針の話合い　≫募集・マッチング
≫物件借受等　≫リノベーション工事の実施
≫開業・経営支援　≫各種助成制度等の活用

エリア内で事業が連鎖 ⇒ エリア全体の活性化・価値向上

地域の賑わいや交流の場の創出



【今後の動き】

より効果的・持続的に地域主体のまちづくりに寄与する事業を推進するため、名古屋まちづくり公社が、市と地域のまちづくり団体と連携・協力して事業を展開していきます。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 ウォーカブル・景観推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009825/1009827.html

10 四間道・那古野地区の景観まちづくりの推進

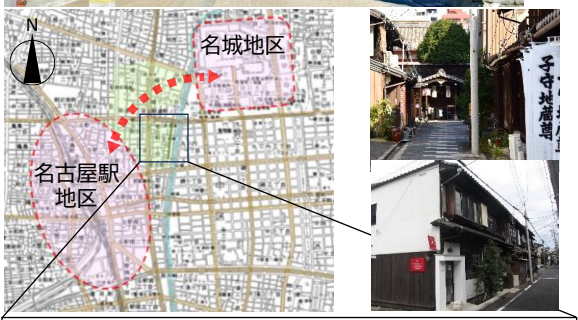
歴史的な風格漂う四間道周辺の特徴を活かした景観まちづくりを推進します！

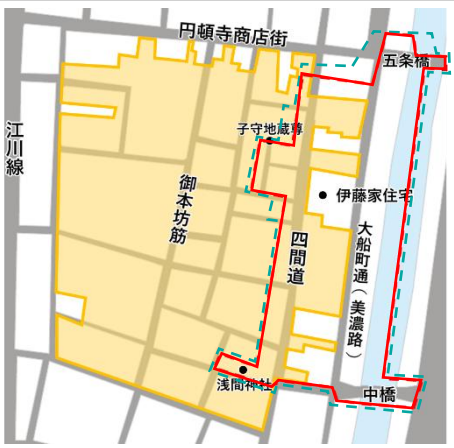
地区の特徴を活かした歴史的町並みの保全・形成を図るとともに、地区の住民が安心・安全に住み続けられる良好な住環境の形成を図り、にぎわいと良好な住環境が共存する魅力的なまちをめざします。

地区の特色



- 名古屋城下西部に位置し、堀川の舟運を利用して栄えた伊藤家住宅など商家の土蔵群が四間道沿いの景観を形成
- 細い路地や戦前の長屋が残っており、屋根神・子守地蔵尊などからも、都心には珍しい下町情緒が感じられる
- 土蔵や長屋などの古い建物を活用した飲食店や個性的なお店が混在する円頓寺・円頓寺本町商店街が東西に伸び、名古屋駅と名古屋城を結ぶ歩いて楽しいエリア





四間道都市景観形成地区（H30指定）

那古野一丁目地区景観協定区域（R3認可）

四間道町並み保存地区（S60指定）

※地図中には景観協定が締結されていない土地も含まれています

目指すまちのイメージ



歴史的町並みの保全・形成を誘導する取組

一定のルールに沿って行われる建築物等の外観修景に要する経費の一部を助成します。

【今後の動き】

今後も地元主体の景観まちづくり活動の支援を図るとともに、地域の特性を活かした良好な景観形成と魅力向上を図る景観まちづくりを推進していきます。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 ウォーカブル・景観推進課

11 名古屋まちなみデザインセレクション

すぐれた都市景観の創造を目指します！

市民の皆さまに名古屋のまちの景観について
誇りと愛着を持っていただくことを目的に
「名古屋まちなみデザインセレクション」を実施しています。

NAGOYA Machinami Design Selection

名古屋まちなみデザインセレクションの実施

良好なまちなみの形成に寄与していると認められる建築物等を「まちなみデザイン賞」として、有識者の意見を踏まえ市長が選定し表彰しています。

第８回は、令和8年9月1日から11月30日まで募集し、令和9年秋頃に表彰式を開催します。

＜ 第７回受賞物件 ＞


たけなか外科内科こどもクリニック


徳川町にある
東海メディカルプロダクツゲストハウス


名古屋市国際展示場　第１展示館
及び コンベンションセンター


ant.


GOOD CYCLE BUILDING 001
浅沼組名古屋支店改修ＰＪ


笠覆寺（笠寺観音）


KUBO-BLDG


第２名古屋三交ビル


あつたnagAya



コウノミBASE


2020 NAGOYA AKIYA LOOK BOOK

「まちなみデザイン20選」一覧マップ

なごや NAGOYA

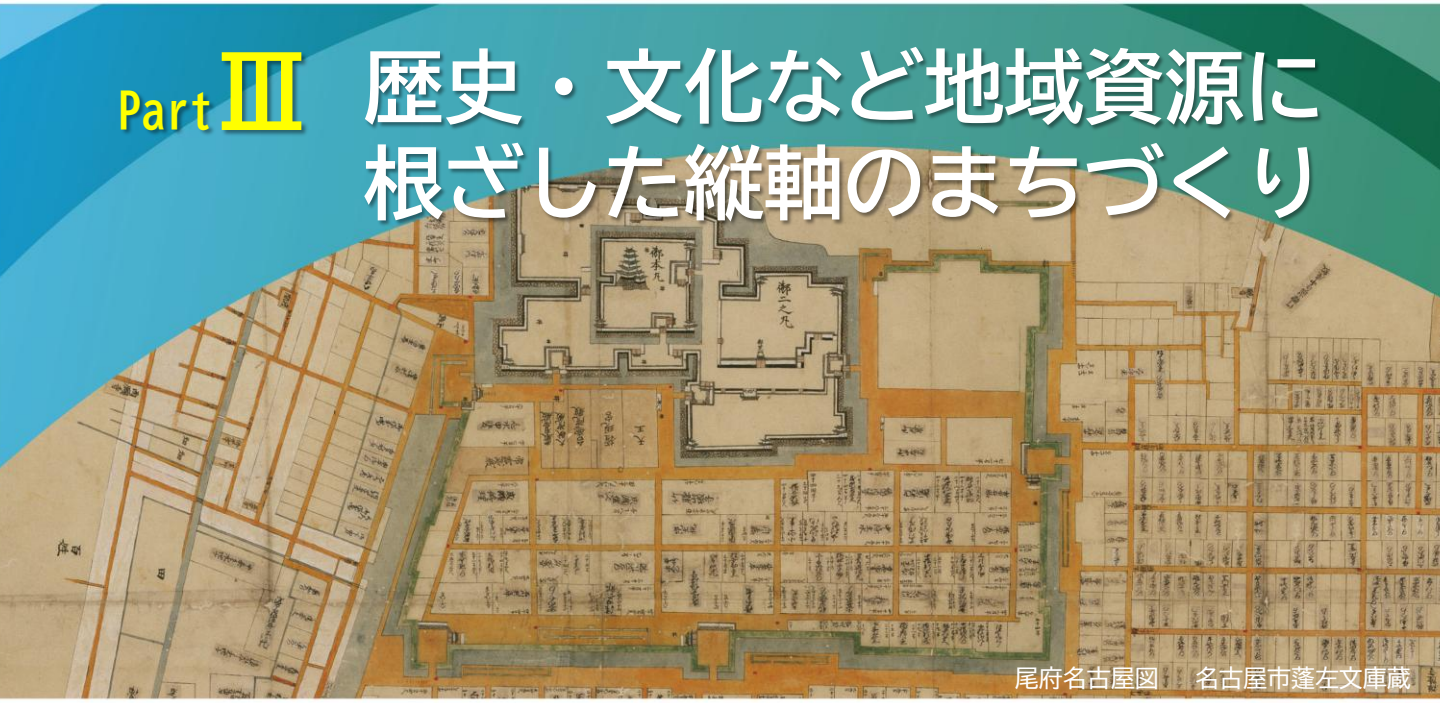


- スマートフォンアプリ「なごや歴史探検」内に、名古屋まちなみデザインセレクション「まちなみデザイン20選」特設ページを開設しています。
- 市民の投稿・投票で選定した「まちなみデザイン20選」全120ヵ所の風景やまちなみを紹介しています。

【今後の動き】　さらに都市景観の向上を図るとともに、市民の皆さまに景観に対する関心を持っていただくため、引き続き啓発事業を行ってまいります。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 ウォーカブル・景観推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1010206/1034229/1034895.html

Part Ⅲ 歴史・文化など地域資源に根ざした縦軸のまちづくり


尾府名古屋図　名古屋市蓬左文庫蔵

リニア開業後の交流人口の拡大を受け止める、歴史・文化を軸とした南北のまちづくりの取組を紹介します。

12 名古屋城三の丸地区のまちづくり

～歴史を魅せ未来を見せる名古屋城三の丸
ー 進化と変化で官庁街を“ひらく”ー



13 金山駅周辺のまちづくり

～多様な文化芸術に触れられるウォーカブルなまちの形成を目指します！



14 熱田神宮周辺のまちづくり

～日本の、世界の目的地となる「あつた」を目指します！



Part Ⅲ 歴史・文化など地域資源に根ざした縦軸のまちづくり

名古屋城から熱田神宮までの南北の歴史軸を活かしたまちづくり



名古屋城三の丸地区

- 1610年（慶長15年）、徳川家康が西国大名への守りを固めるため、 水害危険度の高い清州城から熱田台地の北西端に城を移した（清州越し）
- 現在は、霞が関に次ぐ我が国最大級の官庁街が形成されている

金山地区

- 名古屋城と熱田神宮とを結ぶ歴史軸上に位置しており、 名古屋のまちの発展の一翼を担ってきた
- 現在では、JR、名鉄、地下鉄など公共交通が結節する総合駅であり、一日の乗降客数は40万人を超え、中部圏で名古屋駅に次いで2番目の規模の交通ターミナル

熱田神宮

- 三種の神器の一つ、草薙剣が祀られた熱田神宮を囲む熱田社と湊まちであり、中世以前は名古屋の文化・経済・政治の中心
- 例年、約700万人もの人が訪れる熱田神宮を中核とした歴史エリアであり、神宮の南には、かつて「七里の渡し」や「宮の渡し」と呼ばれた東海道の渡船場の跡も残る

12 名古屋城三の丸地区のまちづくり

歴史を魅せ 未来を見せる 名古屋城三の丸
ー 進化と変化で官庁街を“ひらく”ー

**リニア時代のあいち・なごやの新たな顔として成長・発展させていくため、
まちづくりを進める第一歩として策定したまちづくり構想をもとに
公民共創のまちづくりを推進します。**



『進化』…今あるものを伸ばす　　『変化』…今ないものを付加する

これまでの“官庁街”という役割から、進化と変化でまちをひらきダイナミックに転換します。
公共空間を、関わりを、チャンスを、規制を、情報を、潜在能力を“ひらく”。
ポテンシャルを秘めた三の丸をひらくことによる未来の可能性は無限大です。



めざすまちの実現に向けて、30年後の未来を多様な主体で創っていきます

【今後の動き】

・まちづくり構想の実現に向け、既存ストックを活用した短期アクションを推進します。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 都市計画課
都心まちづくり部　都心まちづくり課

市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009925/index.html

13 金山駅周辺のまちづくり(1/2)

多様な文化芸術に触れられるウォーカブルなまちの形成を目指します！

金山駅周辺まちづくり計画（令和７年２月策定）に基づき、
金山ならではの魅力をより一層高めるまちづくりを推進

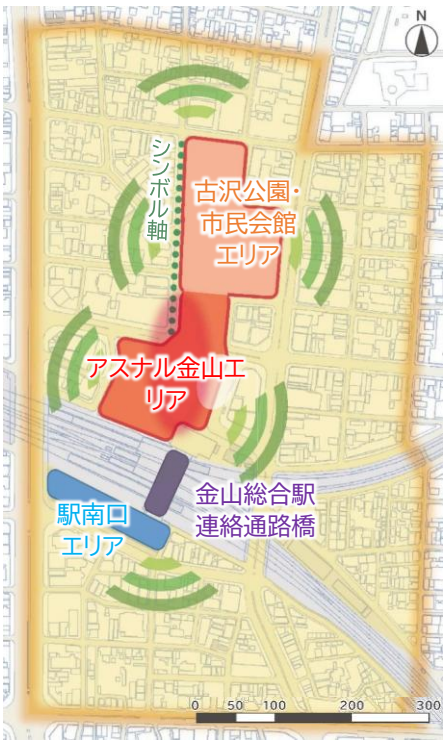
まちづくりのコンセプト

人・文化・芸術とともに育つまち
～　にぎわいと感性あふれる交流創造の場づくり　～













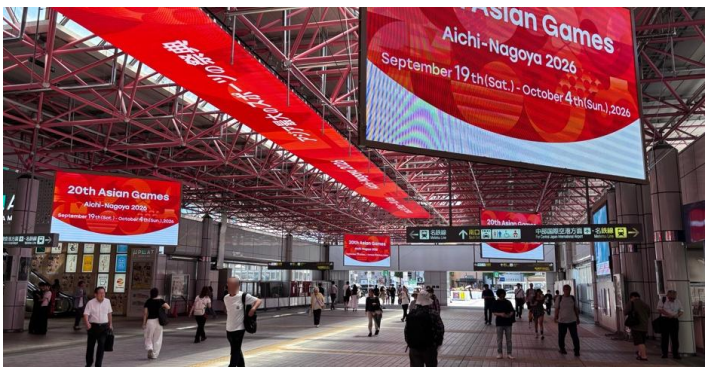


※図はイメージであり、引き続き関係者と協議・調整を進めていきます。

Topic!!

金山総合駅に先進的かつ特徴的なメディア空間が誕生！

連絡通路橋の天井が高く開放的な空間特性を活かして大型のデジタルサイネージを設置





令和８年９月から“先進的な空間演出、地域情報の発信、災害時の情報提供が可能に！”

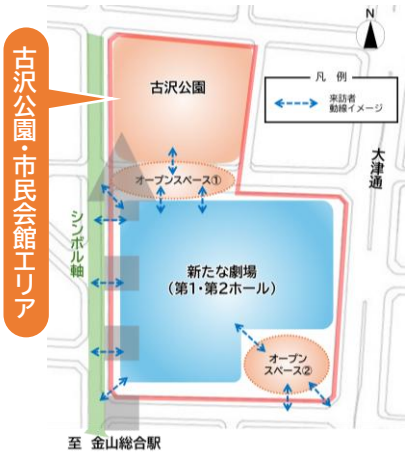
担　　当　名古屋市 住宅都市局 まちづくり企画部 まちづくり企画課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009928/1009929/1009930/1034209.html

13 金山駅周辺のまちづくり(2/2)

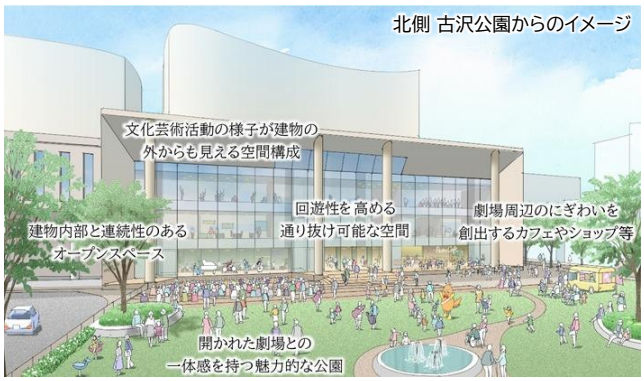
まちに開かれた新たな劇場整備事業が始動！

文化芸術施設間の連携の強化をはじめとして、
オープンスペース等の公共空間の整備やまちなかでの文化芸術活動を展開

＜配置イメージ＞



＜まちに開かれた劇場のイメージ＞



**現市民会館は令和10年3月末(予定)に閉館し、
令和17年度(予定)に新たな劇場として生まれ変わります！**

金山駅周辺まちづくりのコンセプトの実現に向け
文化芸術に触れられる居心地の良い滞在空間の創出にチャレンジ

人・文化・芸術チャレンジ

いつもは通り過ぎるだけの空間が、
くつろぎながら文化芸術に触れられる居心地の良い滞在空間に！



＜令和7年度人・文化・芸術チャレンジ(R7.11)の様子＞

【今後の動き】

アスナル金山エリア再整備の検討を継続しつつ、
エリアマネジメントの取り組みを都市再生推進法人等とともに推進します。
また、まちなかで気軽に文化芸術に触れられる場の創出を図ります。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 まちづくり企画部 まちづくり企画課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009928/1009929/1009930/1034209.html

14 熱田神宮周辺のまちづくり（1/2）

日本の、世界の目的地となる「あつた」を目指します！

熱田神宮周辺で門前町・宿場町としての機能を再生し
「まちづくり」と「観光」を総合的に推進

熱田神宮周辺エリアプラットフォーム

～官民連携まちづくりを推進しエリア価値向上へ～

熱田のまちづくりを担う企業、団体、大学など多様な主体が参画する官民連携の組織「熱田神宮周辺エリアプラットフォーム」を令和7年1月に設立
各地域活動や拠点開発という枠を超え、熱田神宮周辺エリア全体でまちづくりと観光を総合的に推進

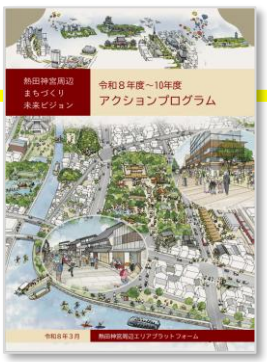




共に紡ごう、
熱田の想いを

令和7年3月　まちの将来像や方針を定めた「熱田神宮周辺まちづくり未来ビジョン」を策定・公表
令和8年3月　方針部分を具体的に定めた「アクションプログラム」を追加策定

アクションプログラム（令和8年3月策定・公表）



地域経営への第一歩として事業内容・取り組み主体を明確化し、官民連携で実施

《アクション例》



交通混雑対策として年始の臨時駐車場事業を展開
⇒エリアの混雑回避



熱田エリアでシェアサイクル事業を展開し、移動の足として定着
⇒エリア回遊性の向上



公園や道路、公共施設等もまちづくりの舞台として地域で活用
⇒その舞台でチャレンジしたい新たな「担い手」を育成



古い空き家をリノベーション
⇒新たな魅力スポット・まちの賑わいづくりを推進



堀川でのSUP体験やクルーズイベントを継続
⇒定期イベントとして定着

※画像はイメージです

担　　当　名古屋市 住宅都市局 まちづくり企画部 まちづくり企画課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009928/1009929/1032464.html

Part Ⅲ 歴史・文化など地域資源に根ざした縦軸のまちづくり

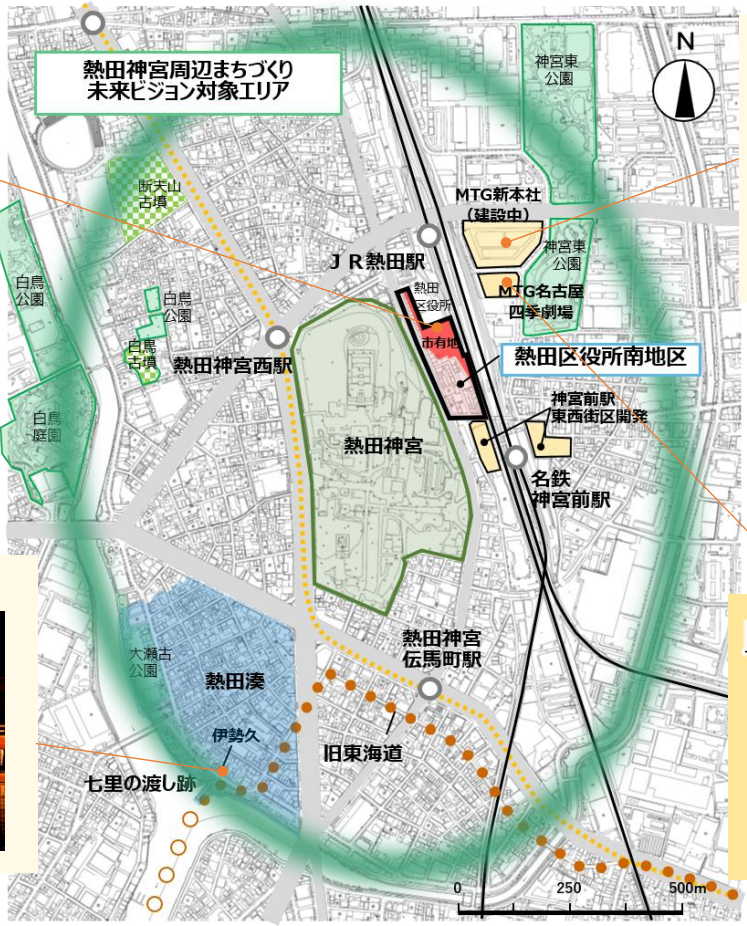
14 熱田神宮周辺のまちづくり（2/2）

～民間活力により新たな魅力が生まれています！～

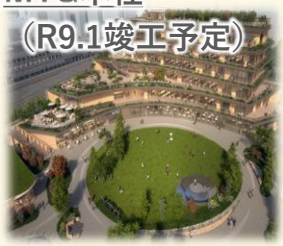
あつたnagAya
（R6.9オープン）



歴史ある熱田
を活かした
まちなみの形成



MTG本社
（R9.1竣工予定）



熱田エリアへの
来訪者の増加！！

喫茶 宮町
（R7.3オープン）



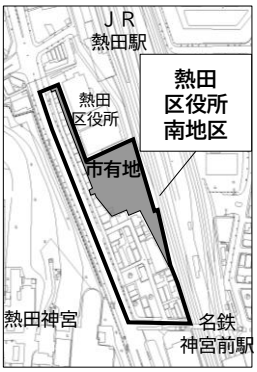
Topic!!

MTG名古屋四季劇場
（R8.7オープン）



熱田区役所南地区

地区内の地権者とともに市街地再開発事業の事業化を検討中。老朽化した市街地の整備改善により防災性能を向上するとともに、地域拠点にふさわしい都市機能の導入や熱田神宮門前のにぎわい創出、交流の促進に資する都市空間の形成を目指す。



～エリアマネジメントと連携してエリア価値を向上～

市街地再開発事業の事業成立性を向上

熱田神宮周辺における
エリアマネジメント
によるポテンシャル向上

エリア価値を
向上させる
好循環

市街地再開発事業による
エリアマネジメントの
活動の場の創出

エリアマネジメントの更なる活性化

【今後の動き】

- エリアプラットフォームによる多様なまちづくり活動の実践
- 熱田区役所南地区における市街地再開発事業の事業化推進

担　　当　名古屋市 住宅都市局 まちづくり企画部 まちづくり企画課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009928/1009929/1032464.html

Part Ⅳ

ウォーターフロントのまちづくり



ＮＡＧＯＹＡの広大な港・水辺を活かした、にぎわいのある都市空間を目指すまちづくりの取組をご紹介します。

15 中川運河の再生

～「うるおいや憩い・にぎわいをもたらす運河」へ。再生の見える化・投資環境の構築により、民間投資を呼び込みます！



16 水上交通の活性化と周辺の拠点開発

～歴史資産や拠点をめぐる水上交通の充実やネットワーク化をめざし、周辺の拠点開発とあわせて港・水辺の魅力向上を図ります！



17 金城ふ頭の開発

～金城ふ頭駐車場をはじめとした都市基盤施設の整備や民間開発の誘導により、商業・アミューズメント施設が集積し、広域から人々が訪れる拠点の形成を進めています。



15 中川運河の再生（1/2）

「うるおいや憩い・にぎわいをもたらす運河」へ
再生の見える化・投資環境の構築により、民間投資を呼び込みます！

令和８年６月開業の「NAKAGAWA　CANAL　DOORS」をはじめ、沿岸用地への憩い・にぎわい施設の誘導により、魅力ある水辺空間の創出を目指します。

再生の核となる３つの拠点

堀止周辺

水運の衰退・残る倉庫群→昼夜問わず幅広い人々が訪れる都心の水辺空間に









水辺空間の魅力向上

松重閘門周辺

中川運河らしい景観を持つ拠点
歴史資産を活用した民間利活用へ



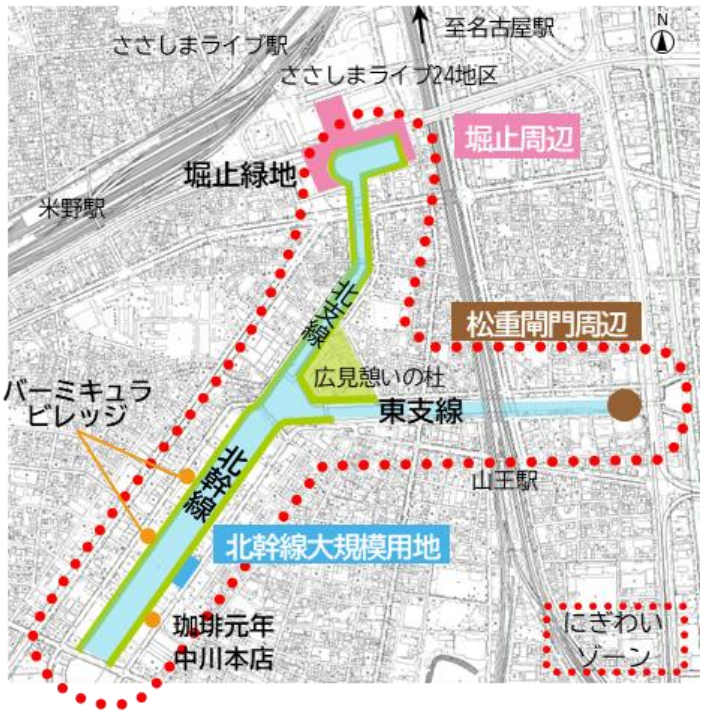


北幹線大規模用地

地域住民、沿線企業、来訪者など
多様な主体が交流する拠点







【今後の動き】
- 運河を活用した官民連携によるイベントの実施
- 北幹線大規模用地における施設の本格整備等に係る事業者募集

担　　当　名古屋市 住宅都市局 まちづくり企画部 名港開発振興課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1010130/1034217.html

15 中川運河の再生（2/2）

民間にぎわい施設の誘導

にぎわいゾーンの沿岸用地には、これまで３件のにぎわい施設が進出しています。
さらに効果的なにぎわいの創出を図るため、民間事業者の進出しやすい環境整備を進めており、
沿岸用地の貸付要件等の緩和など、新たな方策を策定しました。

策定前		策定後　（新たな方策による効果）
（貸付要件の緩和）		
土地の面積要件（2,000㎡以上）	撤廃	小規模敷地への立地が可能に！
立地業種の制限（飲食店小売等）	拡充	宿泊施設等立地可能業種の幅が広がる！
（貸付スキーム）		
にぎわい施設の誘導（更地のみ）	見直し	既存倉庫を活用した事業転換が可能に！
（賃料）		
補助・助成（なし）	制度創設	最大10年間の賃料の一部を補助！

誘導した施設

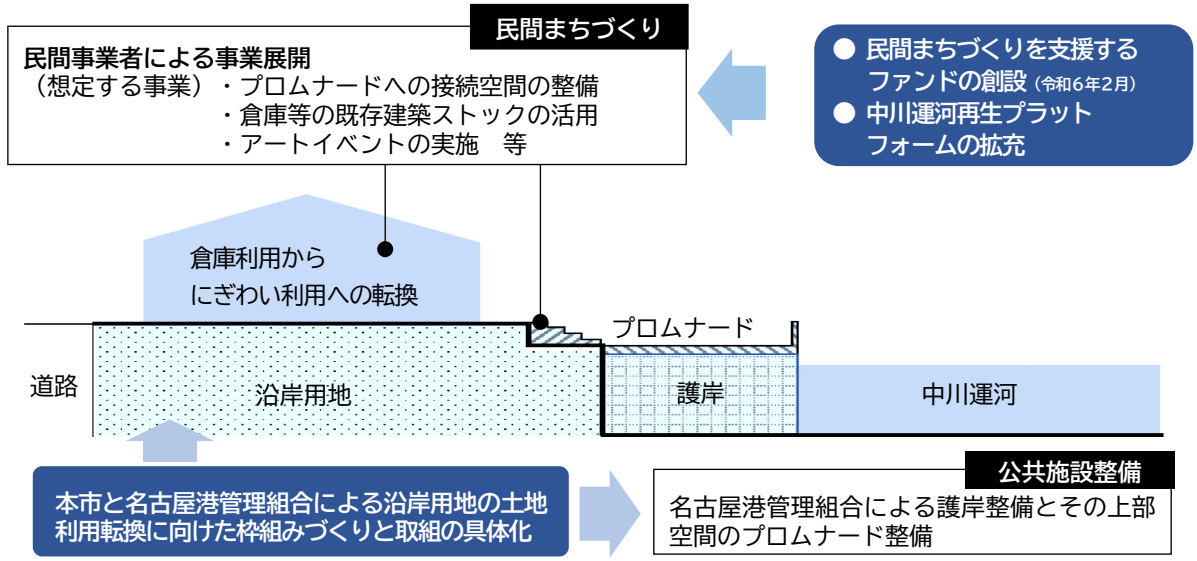




民間事業者の進出しやすい環境整備が進み、民間にぎわい施設の誘導は次のフェーズへ！

にぎわいゾーンにおける官民連携したまちづくりのイメージ

ウォーカブルなまちづくりの実現に向け、沿岸用地に誘導したにぎわい施設からプロムナードへアプローチする空間整備や倉庫活用など、魅力的な水辺空間の形成に資する民間まちづくりへの支援を行い、効果的なにぎわい創出を図る。



担　　当　名古屋市 住宅都市局 まちづくり企画部 名港開発振興課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1010130/1034217.html

16 水上交通の活性化と周辺の拠点開発

歴史資産や拠点をめぐる水上交通の充実やネットワーク化をめざし、周辺の拠点開発とあわせて港・水辺の魅力向上を図ります！

中川運河・堀川・名古屋港の水上交通の活性化とみなとエリアの魅力向上に向けた拠点開発

クルーズ名古屋



ささしまライブ～ガーデンふ頭～金城ふ頭の定期便・周遊便
・名駅のビル群（ささしまライブ24地区）
・昭和の面影を残す倉庫群（中川運河沿線）
・パナマ運河のプチ体験（中川口通船門）
・アジア大会期間中のナイトクルーズ
など見どころ多数

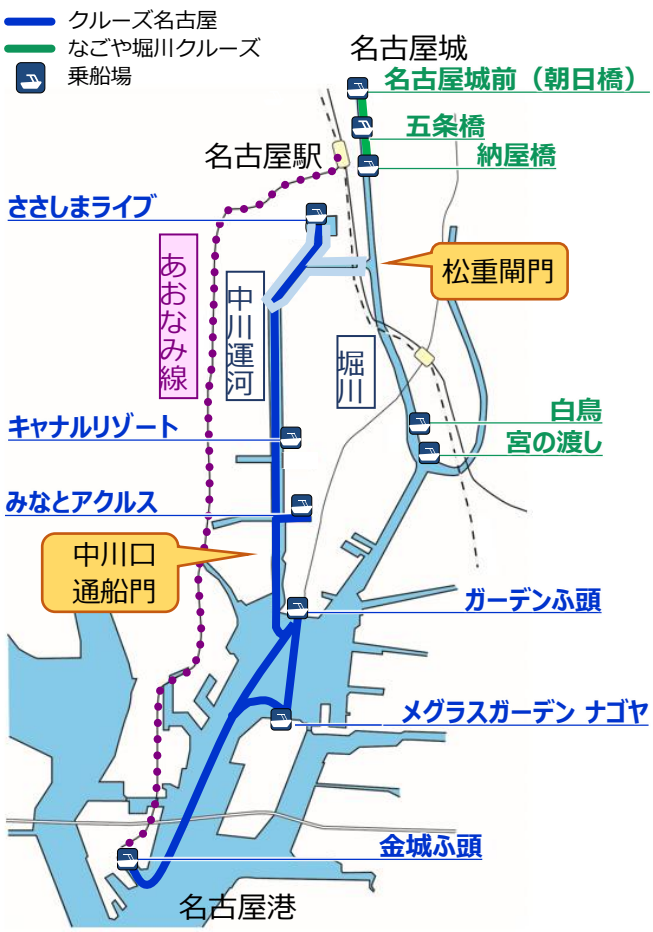
なごや堀川クルーズ



名古屋城前（朝日橋）～五条橋～納屋橋の継続的な運航
・名古屋城との連携
・歴史等の船上ガイド
・ＳＲＴとの連携
・アジア大会期間中のナイトクルーズ
などさまざまなコラボ企画を開催

あおなみ線

金城ふ頭まで24分
（ノンストップ列車は17分）
ラッピング列車「レゴランド トレイン」も運行中



ガーデンふ頭再開発

名古屋港管理組合において、ガーデンふ頭再開発基本計画に基づき、名古屋港水族館を含めて、ガーデンふ頭全体が魅力的な交流拠点となるよう検討中



【今後の動き】

・公民連携による持続的な水上交通の運航等に向けた課題分析・対応策の検討
・ガーデンふ頭再開発をはじめとするみなとエリアの拠点開発の推進

担　　当　名古屋市 住宅都市局 まちづくり企画部 名港開発振興課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1010124/index.html

17 金城ふ頭の開発

２０２７年春に世界最大級の「レゴ®ニンジャゴー・ワールド」誕生！



金城ふ頭駐車場をはじめとした都市基盤施設の整備や民間開発の誘導により、商業・アミューズメント施設が集積し、広域から人々が訪れる拠点の形成を進めています。



①レゴランド®・ジャパン・リゾート

２歳～１２歳の子供とその家族を主な対象としたテーマパーク



②メイカーズ ピア

「モノやコトをつくる喜び」をテーマにした複合商業施設



③リニア・鉄道館

東海道新幹線を中心に在来線、超電導リニア等を展示



④国際展示場（ポートメッセなごや）

見本市、展示会をはじめ数多くのイベントやコンサートを開催



⑤名古屋金城ふ頭アリーナ

競技場と観客席が近く、スポーツの熱気と興奮を間近に感じられます！



⑥金城ふ頭駐車場

金城ふ頭への来訪者のための５，０００台収容の立体駐車場



担　　当　名古屋市 住宅都市局 まちづくり企画部 名港開発振興課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009845/1034198.html

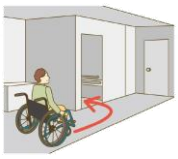
Part V 安全・安心なまちづくり



全ての人に開かれ、笑顔ですごすことができる安全・安心なまち・
ＮＡＧＯＹＡを目指すまちづくりの取組をご紹介します。

18 全ての方が利用しやすい宿泊施設をレガシーに

～アジア・アジアパラ競技大会のレガシーとして、
宿泊施設のバリアフリー化を進めます！



19 なごや子ども住まいるプロジェクトの推進

～子育て世帯の笑顔あふれる安心・ゆとりある住環境づくりを進めます！



20 良好な居住環境と利便性を備えた志段味のまちづくり

～豊かな自然環境を活かしながら、土地区画整理事業やゆとりーと
ラインの運行を軸とした、まちづくりを進めています！



21 誰もが安心して住まいを確保できる民間賃貸住宅入居支援

～高齢者や障害者など、住まいの確保に配慮を要する方が円滑に
入居できる民間賃貸住宅を確保するための取組を進めます！



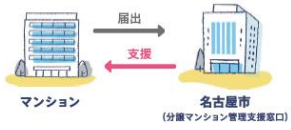
22 市営住宅等のアセットマネジメント

～市営住宅等の持続可能で安定的な管理運営を進めます！



23 分譲マンション管理の適性化等の推進

～分譲マンションの管理状況を教えてください！
状況に応じてマンションの管理・再生を支援します！



24 災害に強いまちづくりの実現のために

～耐震化と減災化を促進します！



25 安全・安心な建築物・宅地の整備のために

～安全・安心で地域の特性を活かした建築物・宅地の整備を促進します！



報告済シール

26 安全・安心な公共建築物の整備

～適切な施設整備により、公共建築物の安全確保や機能の維持を図ります！



18 全ての方が利用しやすい宿泊施設をレガシーに

アジア・アジアパラ競技大会を契機に社会や地域に貢献するレガシーとして、宿泊施設の全ての客室が高齢者、障害者の方等を含む誰にとっても利用しやすいものとなるよう、一般客室内部の基準を令和８年10月１日から施行しました。

宿泊施設のバリアフリー化基準制定

対　象	新築等、建築する部分の**床面積の合計が、1,000㎡以上**の宿泊施設における**一般客室** （車いす使用者用客室を除く全ての客室） 注１　風営法に規定する施設及び旅館業法に規定する簡易宿所を除く 注２　和室部分及び増築の場合の既存部分は対象外
内　容	客室面積 15㎡ 未満 ▶ **高齢者や障害者の方等に配慮した基準** 客室面積 15㎡ 以上 ▶ **車いす使用者を含めた高齢者や障害者の方等に配慮した基準** ※　２以上のベッドの客室は ４㎡を加算（15㎡ → 19㎡）
手続等	・対象施設の**工事着手３０日前までに整備計画の届出**が必要 ・基準に適合する宿泊施設には、**適合証を交付**

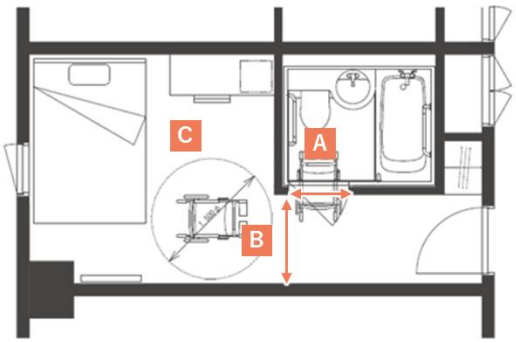


基準・イメージ図

客室面積 15 ㎡ 以上（ベッド２台以上の場合客室面積 19 ㎡ 以上）の場合

▶ **車いす使用者を含めた高齢者や障害者の方等に配慮した基準**

A	便所及び浴室等の出入口幅	有効幅員 75 cm 以上
B	便所及び浴室等の出入口に接する通路の幅	有効幅員 100 cm 以上
C	段差等	階段又は段を設けない



【誘導基準（努力義務）】

車いすの転回スペース・ベッドへの移乗スペースの確保、便所・浴室への手すりの適切な配置

【今後の動き】

「泊まれるナゴヤ 繋げるバリアフリー STAY for ALL !」をキャッチフレーズに、宿泊施設の客室が誰にとっても利用しやすいものとなるよう指導・助言に取り組みます。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 建築指導部 建築審査課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jigyou/toshikeikaku/1018015/1018021/1018624/1047628.html

19 なごや子ども住まいるプロジェクトの推進

子育て世帯の笑顔あふれる安心・ゆとりある住環境づくりを進めます！

住まいの安全性向上に関する改修費等補助や良質な中古住宅を取得する際の融資に対する利子補給、公的賃貸住宅等における家賃減額など、子育て世帯のライフステージに応じた支援を実施し、子どもを生み育てやすい住環境づくりを推進するとともに子育て世帯の定住を促進します。

なごや子ども住まいるプロジェクト



子どもあんしん住まいる補助金（住まいの安全性向上に関する改修費等補助）

【対象者】小学生以下の子がいる世帯等
【内　容】補助錠・チャイルドゲート等の購入、転落防止手すり等の設置工事に対し、購入費用や改修工事費の２分の１（上限２０万円／戸）の補助を実施

セーフティネット住宅の子育て専用住戸に対する家賃減額補助

【対象者】１８歳以下の子がいる世帯等
【内　容】対象者の所得に応じた家賃減額補助（上限４万円/戸・月）を最大６年間実施

良質な中古住宅を取得する際の融資に対する利子補給

【対象者】１８歳以下の子がいる世帯等
【内　容】フラット３５Ｓ等を利用して市内の中古住宅を取得する場合に利子補給（年０．２５%分・上限５０万円）を最大５年間実施

市公社賃貸住宅に対する家賃減額補助

【対象者】１８歳以下の子がいる世帯等
【内　容】家賃２０%減額を最大１０年間実施

定住促進住宅の家賃減額

【対象者】１８歳以下の子がいる世帯等
【内　容】家賃２０%減額を最大１０年間実施

市営住宅への子育て・若年世帯の入居機会確保

【対象者】１８歳以下の子がいる世帯等または４０歳以下の夫婦のみの世帯
【内　容】一般募集における子育て・若年向募集枠の対象世帯を上記対象者に拡充

【今後の動き】
官民の多様な住宅ストックを活用し、
子育て世帯のライフステージに応じた切れ目のない住まい支援策に取り組みます。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 住宅部 住宅企画課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/kurashi/juutaku/1014573/1014580.html

Part V 安全・安心なまちづくり

20 良好な居住環境と利便性を備えた志段味のまちづくり

**志段味地区では、豊かな自然環境を活かしながら、
土地区画整理事業やゆとりーとラインの運行を軸とした、
まちづくりを進めています。**

志段味の土地区画整理事業



土地区画整理事業により、道路や公園などの都市基盤整備を進め、
良好な住環境と利便性を備えたまちの形成を目指します。

名古屋市北東部の基幹的な公共交通機関である「ゆとりーとライン」



デュアルモードシステムを特徴とした郊外と都心をつなぐ「ゆとりーとライン」


高架区間（ガイドウェイバス）


平面区間（市バス）

【今後の動き】

**上志段味地区の事業早期完了と中志段味地区の着実な事業執行に努めるとともに、
地域の基幹的公共交通機関であるゆとりーとラインの維持・確保に努めます。**

担　当〈区画整理〉名古屋市 住宅都市局 市街地整備部　市街地整備課
〈ゆとりーとライン〉 都市計画部　交通事業推進課

市web 〈区画整理〉https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009928/1009952/1010007/1010014/1010015.html
サイト〈ゆとりーとライン〉https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009822/1034197.html

〈区画整理〉〈ゆとりーとライン〉

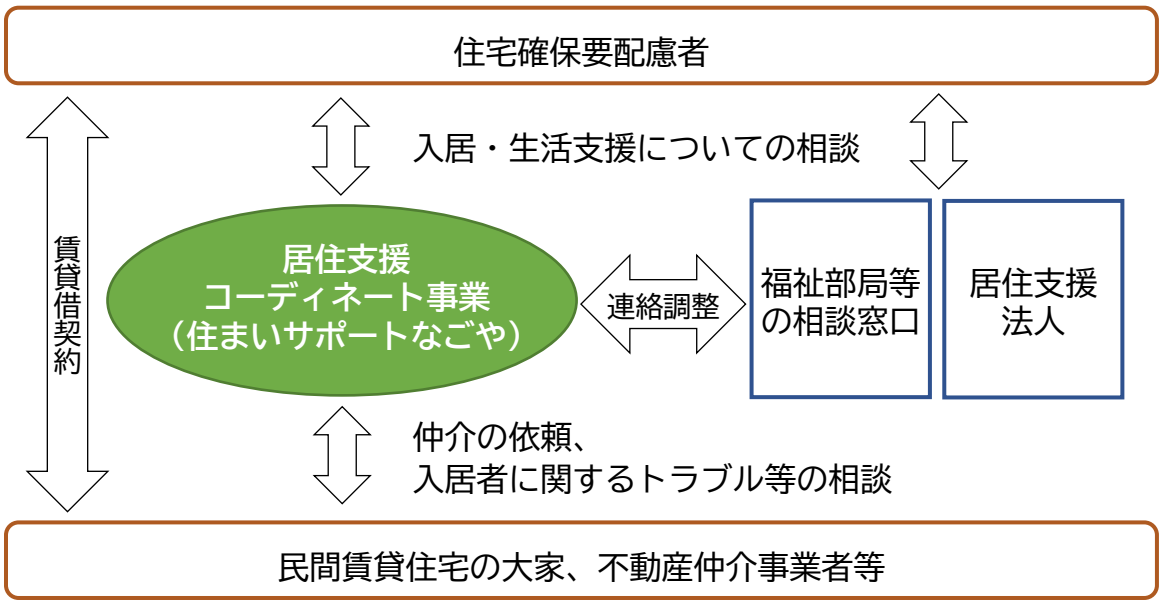
21 誰もが安心して住まいを確保できる民間賃貸住宅入居支援

高齢者や障害者など、住まいの確保に配慮を要する方が円滑に入居できる民間賃貸住宅を確保するための取組を進めます！

高齢者や障害者等の民間賃貸住宅への入居を断られることが多い方でも入居できる住宅を確保するため、近年増加する賃貸住宅の空き住戸を活用することを目指し、居住支援の取組を進めていきます。

居住支援コーディネート事業（住まいサポートなごや）

入居者の見守り等の生活支援サービスを活用して、相談対象者が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるように、「いきいき支援センター」や「障害者基幹相談支援センター」などの相談機関と連携して支援します。



住宅確保要配慮者専用賃貸住宅等への補助

住宅確保要配慮者のみが入居できるセーフティネット住宅として登録されている住戸及び居住サポート住宅として認定を受けた住戸への補助

・住宅改修費補助　・家賃減額補助　・家賃債務保証料減額補助

孤立死・残置物に係る包括的損害保険

６０歳以上の単身高齢者が入居するセーフティネット住宅及び居住サポート住宅を対象として、孤立死が発生した際に大家が被る経済的損失に備える損害保険契約を、大家に代わって市と保険会社の間で締結

【今後の動き】

不動産事業者、各相談機関、居住支援法人等による居住支援のネットワークを強化し、入居受入れリスクの軽減を図ります。

担　当　名古屋市 住宅都市局 住宅部 住宅企画課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jigyou/toshikeikaku/1025921/index.html

22 市営住宅等のアセットマネジメント

市営住宅等の持続可能で安定的な管理運営を進めます！

「名古屋市営住宅等アセットマネジメント実施方針」に基づき、
必要な住宅戸数を確保し、点検や計画修繕等を適切に行うとともに、
計画的に建替を行うなど、安全性が確保された住宅を提供します。



南熱田荘　全景

目標管理戸数の設定

今後の人口・世帯数等の推移を踏まえ、将来必要な市営住宅等の目標管理戸数を設定し、各団地・住棟の建替、用途廃止、改善等の方針を検討

既存ストックの長寿命化

将来必要な管理戸数を確保するため、既存ストックは耐用年数80年を目標として、日々の点検結果に基づく計画的な修繕により長寿命化

建替・改善の検討

安全性確保、福祉対応、居住性向上等に課題がある住棟は、財源の範囲内で、
安全性確保を優先して建替や改善を検討

団地の再編によって生じる余剰地の有効活用

高齢者や子育て世帯等の生活支援施設の導入、他の市設建築物の再編など、地域の課題等に対応する有効活用を検討

建替事業における民間活力の活用

市営住宅の建替と余剰地の有効活用とを一体的に行うPFI事業（BT方式）を実施

＜東芳野荘＞
市営住宅等整備：建替前258戸→建替後99戸
余剰地の活用　：3,008.16㎡（分譲マンション）
事業期間　　：令和６年度～令和11年度

＜氷室荘（北工区）＞
市営住宅等整備：建替前641戸→建替後140戸
余剰地の活用　：8,397.14㎡（戸建住宅等）
事業期間　　：令和７年度～令和14年度



氷室荘（北工区）
【イメージパース（南西・鳥瞰）】

【今後の動き】
引き続き市営住宅等のアセットマネジメントを推進します。

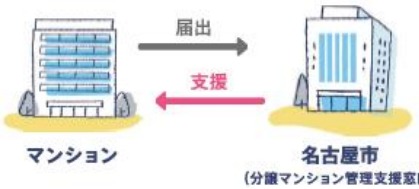
担　　当　名古屋市 住宅都市局 住宅部 住宅整備課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/kurashi/juutaku/1014573/1014578.html

23 分譲マンション管理の適性化等の推進

分譲マンションの管理状況を教えてください！ 状況に応じてマンションの管理・再生を支援します！

第36回「住生活月間」功労者表彰 国土交通大臣表彰を受賞！

・条例により義務化した分譲マンションの管理状況の届出情報等を活用し、管理の適正化・再生の円滑化に向けた各種支援を実施します。
・名古屋市は分譲マンションの支援メニューが豊富！





分譲計画届出制度 管理状況届出制度

・マンション分譲事業者からの届出を義務化
分譲前に修繕積立金額等を確認【政令市初】
・マンションの管理者からの届出を義務化
マンションの管理状況を把握【政令市初】

管理に関する支援制度

・分譲マンション管理支援窓口
届出受付から一部支援の実施を行うワンストップ窓口を名古屋市住宅供給公社に開設
・訪問アドバイス事業
管理不全の可能性のあるマンションを対象に、本市からの訪問によるプッシュ型支援
・外部役員派遣事業
マンション管理士を外部役員として継続的に派遣し、管理組合設立や規約作成を支援
・専門家派遣事業
マンション管理士を派遣し勉強会や理事会などで管理について助言や情報提供
・専門家相談（マンション管理士相談）
住まいの窓口での相談受付

再生に関する支援

・再生検討支援
再生に向けた調査や検討に係る活動費を補助
・再生アドバイザー派遣
再開発プランナーやマンション建替え等の実務者を派遣し、再生に関する助言や情報提供

修繕に関する支援制度

・長期修繕計画作成支援事業
マンション管理士を派遣し、長期修繕計画を作成し計画内容について理事会等で説明
・修繕工事に関する発注支援事業
住宅供給公社による発注準備・業者の選定方法等、修繕工事の発注に関する相談窓口
・修繕工事の融資に対する利子補給
住宅金融支援機構の共用部分リフォーム融資を受ける際の利子を補助

管理計画認定制度

・一定の基準を満たすマンション管理計画を認定
マンションの売却・購入予定者だけでなく、区分所有者や居住者にもメリットあり

管理者等へ定期的な情報提供

・セミナー開催等の情報を郵送（年４回）
管理セミナー、再生セミナー・相談会、管理講座・交流会、各種支援制度案内など

関係団体との連携

・マンション管理推進協議会（平成14年設立）
行政機関、マンション管理等の関係団体や建築士・弁護士の専門家の団体等が連携
・関係団体と協定締結（令和４年３月）

【協定締結団体】
・名古屋市
・名古屋市住宅供給公社
・住宅金融支援機構
・愛知県マンション管理士会
・中部マンション管理組合協議会

【今後の動き】
引き続き、分譲計画届出制度・管理状況届出制度の推進に努めるとともに、管理状況に応じた適切な支援が届けられるよう取り組みます。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 住宅部 住宅企画課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/kurashi/juutaku/1014681/index.html

24 災害に強いまちづくりの実現のために(1/2)

耐震化と減災化を促進します！

住宅や建築物の耐震化の促進

・名古屋市では、南海トラフを震源とする大規模地震の発生が懸念されており、今後30年間に発生する確率は「60～90%程度以上」とされています。
・市民の生命や財産を守るためには、まずは建物の耐震化を促進することが重要です！
・また、地震時等に道路閉塞や火災延焼の危険性の高い地域を主な木造住宅密集地域と位置付け、木造住宅密集地域改善助成を実施しています。





民間住宅等の耐震化の促進

●民間住宅の耐震化 ＊非課税世帯への上乗せあり

木造住宅
・平成12年５月以前建築の木造住宅の無料耐震診断

旧耐震基準で建築された木造住宅
・精密診断法による設計助成
（設計費用の2/3以内、上限20万円）
・木造住宅の耐震改修助成〈段階的改修あり〉*
（耐震改修費用の4/5以内、上限115万円）
・戸建木造住宅の除却助成
（除却費用の1/3以内、上限20万円など）
・耐震シェルター等設置助成*
（設置費の1/2以内、上限30万円）

非木造住宅
旧耐震基準で建築されたマンションなど非木造住宅
・非木造住宅の耐震診断助成
（耐震診断費用の2/3以内など）
・非木造住宅の耐震改修助成〈段階的改修あり〉
（耐震改修設計費用の2/3以内、耐震改修工事費用の1/3以内(マンションの場合)など）

他に、
・多数の者が利用する建築物への耐震化助成
・耐震診断結果の報告が義務付けられた建築物への支援
・ブロック塀等撤去助成
・耐震アドバイザーの派遣（無料） などを実施！

主な木造住宅密集地域での取組

●老朽木造住宅除却助成
旧耐震基準で建築された木造住宅の除却費用又は延床面積×9,600円/㎡のうち低い額の1/3を助成 （上限40万円）

●木密地域ブロック塀等撤去助成
道路沿い高さ１m以上のブロック塀等の撤去費用の3/4又は撤去延長×9,000円/mのうち低い額を助成 （上限15万円）

●生活こみち整備促進事業
幅員4m未満の狭い道路沿いで建築する際の後退用地の舗装整備助成金（5,400円/㎡）等を助成

主な木造住宅密集地域（11地区）
大杉・杉村、米野、中村、日比津、御剱、大喜、下之一色、戸田、呼続、桜・笠寺・本星崎、鳥羽見・廿軒家

【今後の動き】
各種支援制度の積極的な活用を促し、安心・安全なまちづくりをすすめます。

担 当 〈耐震〉名古屋市 住宅都市局 市街地整備部 耐震化支援課
〈木密〉 市街地整備課
市web サイト 〈耐震〉https://www.city.nagoya.jp/kurashi/juutaku/1014710/1014649/1034012.html
〈木密〉https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1009928/1009952/1010021/1010022.html

〈耐震〉 〈木密〉

24 災害に強いまちづくりの実現のために(2/2)

耐震診断義務付け路線の沿道建築物の耐震化を総合的に促進しています！

名古屋市建築物耐震改修促進計画2030(令和3年9月策定) ※令和8年度改訂予定

耐震診断義務付け路線の
沿道建築物の耐震化率

現状（令和2年度末）	目標（令和12年度）
22% ＜耐震性あり79棟/358棟＞	60%

※対象は、旧耐震基準で建てられた建築物のみ

・沿道建築物は、地震によって倒壊すると、その敷地に接する道路の通行を妨げ、物資の輸送等を困難にする恐れがあります。

・そのため、愛知県は、第一次緊急輸送道路内の区間を、「耐震診断義務付け路線」として指定し、建物所有者に耐震化を促しています。



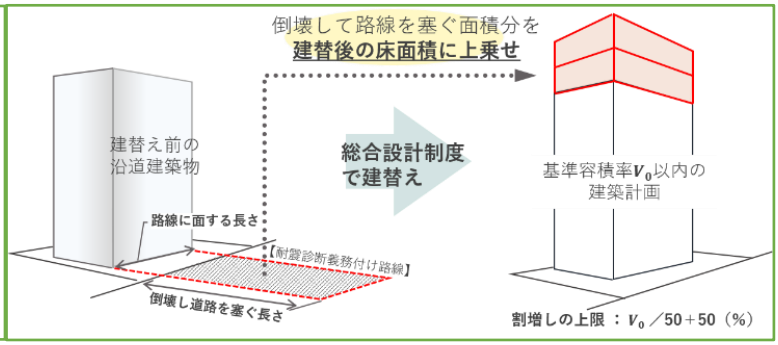
目標に向けた取組みの展開

支援制度

助成	耐震改修	設計への助成	補助率 5/6	上限 500万円
		工事への助成	補助率 11/15	上限 6,050万円
	除却	工事への助成	補助率 11/15	上限 6,050万円
	耐震化サポート専門家派遣		耐震改修計画案の作成	無料

容積率緩和

総合設計制度を活用して建替えを行う場合、**特例で容積率を上乗せ**



【今後の動き】
沿道建築物の耐震化の一層の促進に向けて、引き続き総合的な支援に努めます。

担 当 〈助成制度〉 名古屋市 住宅都市局 市街地整備部 耐震化支援課
〈容積率緩和〉 建築指導部 建築指導課
市web 〈助成制度〉 https://www.city.nagoya.jp/kurashi/juutaku/1014710/1014649/1042630/1014669.html
サイト 〈容積率緩和〉 https://www.city.nagoya.jp/jigyou/toshikeikaku/1018015/1018021/1018056/1018066/1034587.html
〈助成制度〉 〈容積率緩和〉

25 安全・安心な建築物・宅地の整備のために

安全・安心で地域の特性を活かした建築物・宅地の整備を促進します！

良好な住環境づくりに向けて、建築行政として実施している施策例を紹介します。

①建築協定

○建築協定の目的（建築基準法６９条～）

地区の住民の発意により建築基準法による制限以上のルールをつくり、住環境や商店街としての利便の維持増進を図る建築協定を認可　計４０地区（令和８年１０月１日時点）

○建築協定適合確認書の活用

地区内における建物の建築計画の際（確認申請前）に、建築計画が協定内容に適合していることを確認するため、建築協定適合確認書の活用を建築士や各業界団体に推奨



名古屋市内の建築協定

②定期報告制度

○定期調査・検査報告制度（建築基準法12条）

多数の方が利用する一定規模の建築物については、所有者等が定期的に建築物・建築設備の状況の調査・検査を行い、市に報告することによって安全を確保

・定期調査対象
　病院、ホテル、飲食・物販店、事務所等

・定期検査対象
　換気設備・排煙設備等及び防火設備

建築物は、完成後、長期間使用されるため、定期的な調査・検査により、適正に維持管理することが重要です！

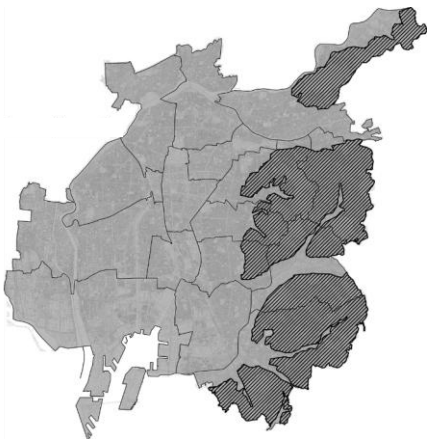


報告済シール

③宅地造成等に関する工事の許可等

○盛土規制法の運用開始（令和７年５月より）

・宅地造成等工事規制区域が市内全域に拡大
・宅地造成等に伴うがけ崩れ又は土砂の流出による災害を防止するため、一定規模以上の盛土等を行う場合には許可が必要
・土地所有者等は盛土等を安全に保つ責務あり



これまでの規制区域
現在の規制区域（宅地造成等工事規制区域）

【今後の動き】

安全・安心なまちづくりに向け、良好な住環境づくりの促進に努めます。

担 当　①名古屋市 住宅都市局 建築指導部 建築指導課 ②建築安全推進課 ③開発指導課

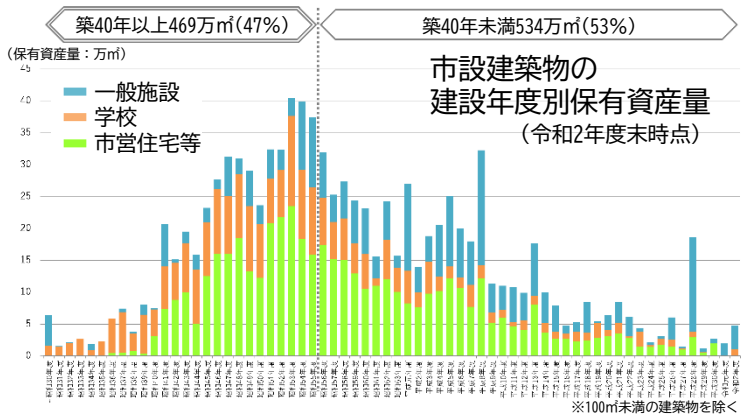
市web サイト
①https://www.city.nagoya.jp/jigyou/toshikeikaku/1018015/1018021/1018480/1018481/1018482.html
②https://www.city.nagoya.jp/jigyou/toshikeikaku/1018015/1018021/1018618/1018619/1034596.html
③https://www.city.nagoya.jp/jigyou/toshikeikaku/1018015/1018021/1018606/1018609.html

① ② ③

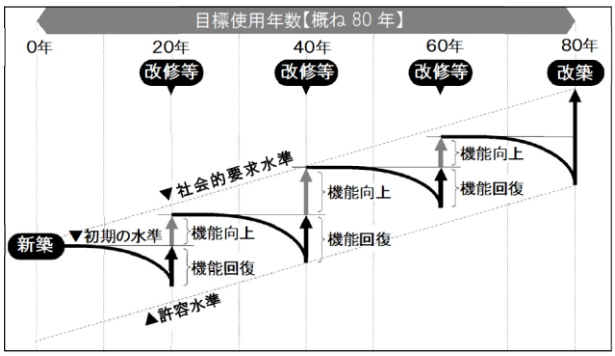
26 安全・安心な公共建築物の整備

適切な施設整備により、公共建築物の安全確保や機能の維持を図ります！

・計画的かつ効率的な機能回復を行うとともに社会的要求水準に応じた機能向上を図り、本来の機能を十分かつ長期に発揮できる状態を保ちます。
・施設の重要度や劣化状況に応じて部位・設備単位で実施する修繕として「機能保全」を長寿命化に向けた整備手法の一つとして位置付け、修繕を実施します。



長寿命化による維持管理・更新等の概念



施設に求められる耐震対策や災害に備えた整備等に努めていきます。



防災拠点施設等から優先的に、関係施設所管局と調整し、天井脱落対策を実施

名古屋市総合体育館

木材利用の促進を通じ、脱炭素社会の実現等に資する整備に努めます。



市民の目に触れる機会が多い部分を中心に木質化を実施

中村区役所

ユニバーサルデザインの導入等の社会的ニーズを満たす整備に努めていきます。



高齢者や障害者等の利用に適正な配慮が必要な「バリアフリートイレ」を整備

再生可能エネルギーなどの導入により、環境に配慮した整備に努めます。



原則として新築・改築、増築又はリニューアル改修工事を行う場合は、太陽光発電装置の導入を検討

【今後の動き】
公共建築物の適切な整備を通じて、
安全・安心な市民サービスを提供できるよう努めます。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 営繕部 企画保全課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/jigyou/toshikeikaku/1019190/index.html

Part Ⅴ 安全・安心なまちづくり

関連 名古屋市住生活基本計画 2021-2030（令和4年3月策定）

多様なニーズに対応した 安心・ゆとりある住生活の実現・継承を進めます！

令和9年3月 改定予定

計画の位置づけ

・都市計画、環境、福祉、防災・防犯など関連する他の施策分野と連携し、住生活の質の向上に取り組む長期計画
・多様な推進主体による住まいまちづくりの方向性を提示

名古屋市基本構想

市総合計画

都市計画

名古屋市住生活基本計画

重　点　計　画

名古屋市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画

名古屋市営住宅等アセットマネジメント実施方針

名古屋市マンション管理適正化推進計画

安心・安全

環境

福祉

計画期間

令和３(2021)年度から
令和12(2030)年度
概ね５年後を目安に見直し

推進主体

市民、各種団体・協議会、住宅関連事業者、名古屋市など、多様な主体が協働しながら各々の役割を果たすことにより、住まい・まちづくりを進める



基本的視点と施策展開

基本的視点	施策展開	
居住者 居住者が、自らの居住ニーズを実現するために住まいを「えらぶ」	施策１	多様な民間住宅の供給等の促進
	施策２	ライフステージやライフスタイルに応じた適切な住情報の提供
	施策３	住まいのバリアフリー化
	施策４	利便性が高く住みやすいまちづくり
	施策５	良好な居住環境の形成
	施策６	地域まちづくりの推進
安心・安全 安心・安全な住まいを確保し、市民の生活を「まもる」	施策７	市営住宅等の適切な提供
	施策８	民間賃貸住宅を活用した住まいの確保
	施策９	高齢者・障害者・外国人世帯等への支援
	施策10	住まいを巡るトラブル対処への支援
	施策11	災害に強い住まい・まちづくりの推進
	施策12	住まいの防犯・防火対策の推進
	施策13	適切な管理が行われていない空家等の対策
	施策14	住まいを取り巻くきずなづくりへの支援
	施策15	「共に住む」取組の展開
住宅ストック 住宅ストックの質を高め、次世代へ「つなぐ」	施策16	市営住宅等のアセットマネジメントと民間活用の推進
	施策17	民間住宅ストックの適切な維持管理や質を高めるリフォームの促進
	施策18	長期間使用できる環境に配慮された住宅の普及啓発
	施策19	分譲マンションの適切な維持管理・再生の円滑化

重点計画

住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画	住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居を促進し居住の安定確保を図る
市営住宅等アセットマネジメント実施方針	市営住宅等の適切なアセットマネジメントの実施 市営住宅等の管理に係るライフサイクルコストの縮減
マンション管理適正化推進計画	不適切な管理による周辺への危害や住環境の低下などを未然に防止し、管理組合の自立的運営による適正なマンション管理を促進

担　　当　名古屋市 住宅都市局 住宅部 住宅企画課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/kurashi/juutaku/1014573/1010117.html

参考

名古屋市都市計画マスタープラン2030

新たな時代に対応した都市づくりを進めます！

策定の目的	■長期的な視点に立ち、将来の都市像やまちづくりの方向性を示す ■地域住民・企業・行政などの協働によるまちづくりを進めるガイドラインとする ■今後の都市計画の決定や見直しにあたっての方針とする
目標年次	■概ね20年の長期的な見通しのもとに、2030年を目標年次とする
２０３０年に向けた都市づくりの考え方	**■ＳＤＧｓの達成** 誰一人取り残さない、経済・社会・環境が調和した持続可能で強靭な都市を構築していく **■スーパー・メガリージョンのセンターとしてのポジションの確立** リニア中央新幹線開業を活かして、交流人口の拡大をはかり、“にぎわい” と “イノベーション”を生み出す都市づくりを進める **■ライフスタイルの質の向上** ライフスタイル（暮らす、楽しむ、創る・働く）の質を高める都市づくりを進める

都市づくりの目標

01（暮らす）
ゆとりと便利が織りなす多様で持続可能な生活空間

02（遊ぶ）
歴史と未来の融合で磨くオンリーワンの体験空間

03（創る・働く）
技術力と経済力で輝くグローバルな創造空間

基本的な都市構造

大都市における
－ 集約連携型都市構造 －

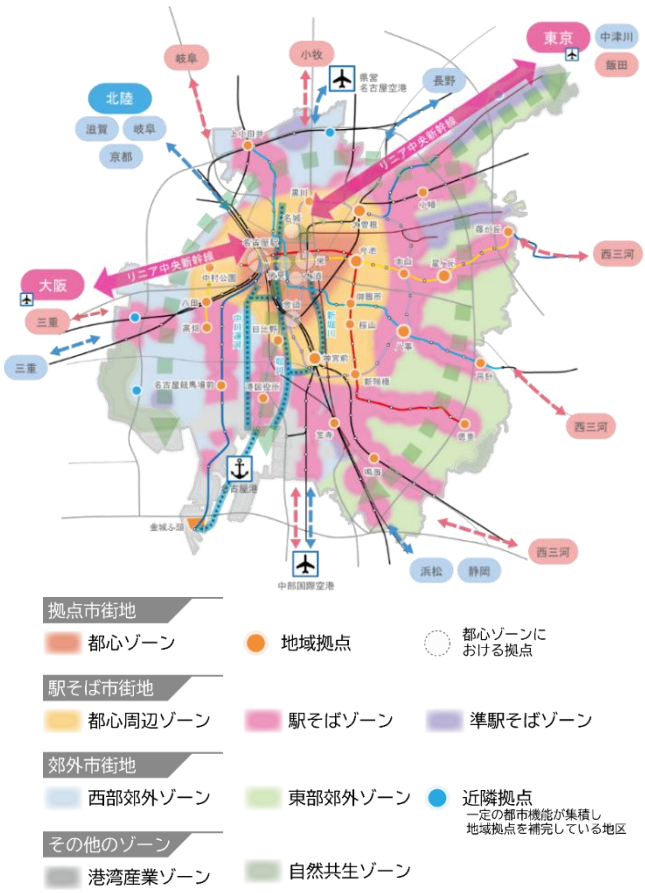


駅を中心とした歩いて暮らせる圏域に、多様な都市機能が適切に配置・連携され、さらに、魅力的で安全な空間づくりがなされているとともに、都心を中心に、圏域の中枢都市として交流を活性化させ創造的活動を生み出す空間づくりがなされている都市構造

施策の展開

土地利用　（地域特性に応じた土地利用の誘導）
交通　（時代の潮流を見据えた総合交通体系の形成 他）
防災・減災　（水害・津波に強い地域づくり 他）
環境　（緑・水の保全、創出 他）
住宅・住環境　（住宅ストックの質の向上 他）
都市魅力　（内外からの目的地としての魅力向上 他）
産業・イノベーション　（イノベーションの創出 他）

■将来都市構造



地域まちづくりの推進

地域主体による、地域がより良くなるために地域の力(考え)で 地域を育てる「地域まちづくり」を推進

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 都市計画課
市webサイト https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1010143/1037095/1010179.html

参考

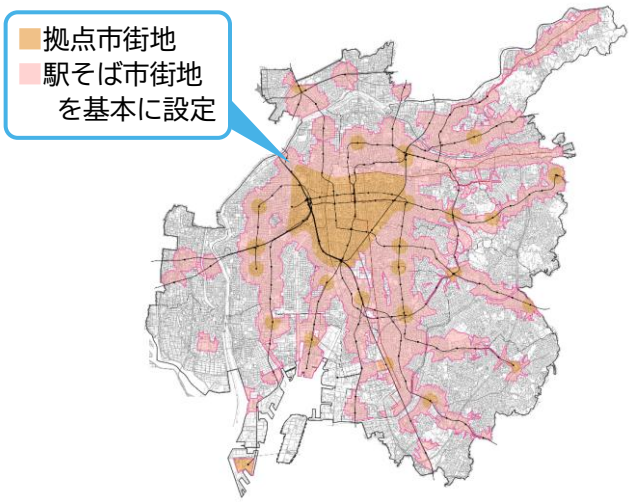
なごや集約連携型まちづくりプラン（立地適正化計画）

鉄道駅周辺に必要な拠点施設の立地誘導や、地域の状況に応じた居住の誘導を進めています！

集約連携型都市構造の実現を加速化させるため、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画制度」を活用し、取組を進めます。

都市機能の誘導

■都市機能誘導区域



広域的な拠点施設や地域の拠点施設などの誘導施設を誘導

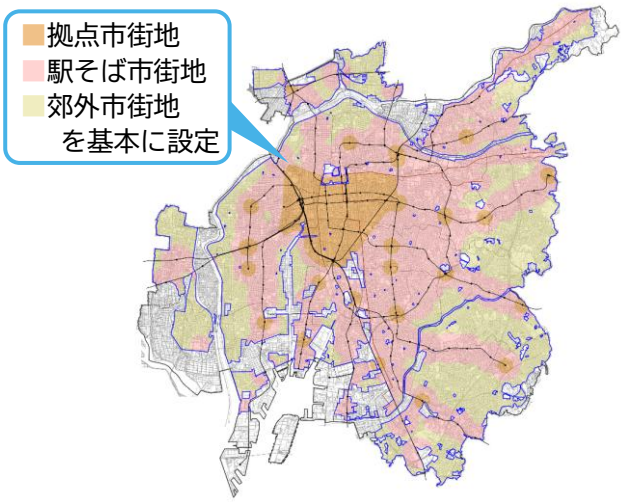
誘導施設の例

- **文化・スポーツ交流施設**
  劇場、映画館、観覧場、演芸場、多目的ホール、博物館、美術館、図書館、スポーツ拠点施設　等
- **国際・産業交流施設**
  大学・短期大学、MICE施設 、イノベーション施設◇、外国語での教育・診療・保育に対応した教育・医療・保育施設◇、ハイグレードホテル※、高品質オフィス※　等
- **拠点的な医療施設**（一般病床200床以上の病院）
- **まちの魅力や利便性の向上に資する施設◇**　など

※の施設は法定の誘導施設ではなく、本市が独自に定めるもの。

居住の誘導

■居住誘導区域



地域の状況に応じた居住の誘導をはかるとともに、駅そば市街地に居住環境向上施設を誘導

居住環境向上施設の例

- **文化・スポーツ施設**（カルチャースクール等）
- **子育て・教育・福祉施設**
  （老人デイサービスセンター、保育所 等）
- **医療施設**（診療所 等）
- **居住者の日常生活に必要な商業施設**
  （日用品店、コンビニ、飲食店、美容院 等）
- **シェアオフィス・コワーキングスペース◇**

（注）1　誘導施設・居住環境向上施設には面積要件等があります。
　　2　◇の施設は市長が指定する施設に限ります。

誘導区域や施設の詳細は市ウェブサイトよりご確認ください

誘導にあたっての支援措置

立地適正化計画に基づく支援措置が活用できます

▶▶ **容積率緩和制度の活用**	特定用途誘導地区などの都市開発諸制度を活用して誘導施設を整備することで、容積率の緩和等を受けることができます
▶▶ **金融支援**	誘導施設等の整備に関する一定の都市開発事業を行う場合に、国土交通大臣の認定を受け、金融支援を受けることができます

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 都市計画課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1010143/1037095/1010184/1010185.html

参考

「名古屋交通計画2030」の推進

最先端モビリティ都市の実現に向けて「名古屋交通計画2030」を推進します！

誰もが快適に移動できる環境の実現に向けて、
まちづくりと連携した総合交通計画である名古屋交通計画2030を令和５年３月に策定



最先端モビリティ都市

既存ストックと先進技術の活用により、持続可能で質の高い公共交通ネットワークが形成されるとともに、快適でスマートな移動環境が実現された都市

最先端モビリティ都市の実現に向けた４つの展開

【展開１】 リニア中央新幹線の開業に向けた広域交通環境の形成



・リニア中央新幹線の開業に向け、名古屋駅のスーパーターミナル化を推進し、交流人口の増加に対応します。
・大阪延伸までのリニア中央新幹線の終着点であるアドバンテージを活かすため、乗換案内機能や観光案内機能の強化、運行状況のリアルタイム情報の充実などを推進します。

【展開２】 持続可能な公共交通ネットワークの形成



・人口構造の変化や移動ニーズの多様化等の影響を受けて、公共交通を取り巻く環境が大変厳しくなると見込まれている中、将来にわたって地域の特性やニーズに応じた持続可能な公共交通を確保していくため、令和６年３月に名古屋市地域公共交通計画を策定しました。

【展開３】 まちづくりと連携した多様な道路空間の形成



・多様な交流や賑わいを創出し、安全で快適なまちの回遊に向けて、豊かな道路空間を自動車から人が中心となる空間へ転換し、まちづくりと連携したウォーカブルな道路空間を形成します。

【展開４】 地域のニーズに応じた移動環境の形成



・地域の交通課題解決に向けた地域主体の取組に対する支援制度を構築し、それを活用した移動手段の導入を検討します。
・地域住民の参画を通じた守り育てる意識の醸成をはかります。

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 交通企画・モビリティ都市推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1010247/1010248/1010249.html

参考

「名古屋市地域公共交通計画」の推進

**誰もが快適に移動できる最先端モビリティ都市の実現に向けて、
持続可能な公共交通ネットワークの確保に取り組みます！**

まちづくりと交通が連携し、将来にわたって地域のニーズに応じた
公共交通を確保するために、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく
名古屋市地域公共交通計画を令和６年３月に策定

基本方針

＜基本方針１＞
集約連携型都市構造と連携した公共交通ネットワークの確保

＜基本方針２＞
連携・協働による公共交通サービスの向上

＜基本方針３＞
地域が主体的に参画する公共交通システムの構築



主な実施施策

公共交通による移動サービス水準の維持・確保

・公共交通ネットワークの維持・確保に向けて、求められる役割を整理しました。
・より便利に公共交通を利用してもらうために、交通ガイドマップを作成しました。



役割の整理



交通ガイドマップ

地域の実情に応じた移動手段の確保

・港区西福田学区でデマンド交通実証実験を実施しました。（令和6年度及び7年度）
・実証実験を踏まえ、地域の交通課題解決に向けた地域主体の取組に対する持続可能な支援制度について検討しています。


デマンド交通車両


地域の参画

先進技術を活用したシームレスな移動環境の形成

・「標準的なバス情報フォーマット」に準拠した情報の整備を行いました。
・回遊性を高めるための新たな路面交通システム「SRT」について、令和8年2月より名古屋駅-栄系統、令和8年9月より名古屋駅-名古屋城系統の運行を開始しました。


SRT（名古屋駅-栄系統）の運行

担　　当　名古屋市 住宅都市局 都市計画部 交通企画・モビリティ都市推進課
市webサイト　https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1009818/1010247/1034896/1034232.html

参考

名古屋都市センター

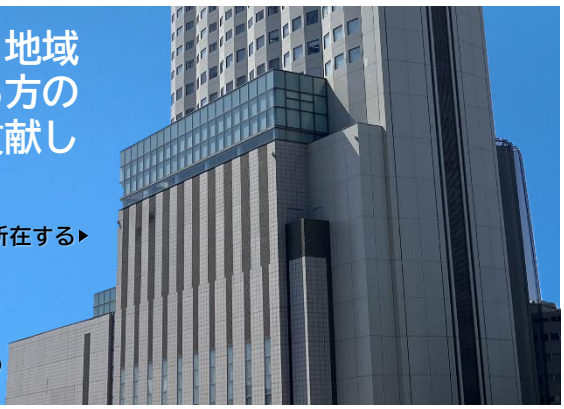
名古屋のまちづくりのこれからを考え、まちづくりと人を繋げる「まちづくりの総合拠点」

戦後の戦災復興土地区画整理事業の収束を記念し、その成果を後世に継承するとともに、21世紀の新しい名古屋のまちづくりに寄与する拠点として設立しました。

将来のまちづくりの課題解決策の研究、地域で活動している方・将来の担い手となる方の支援等を通じ、名古屋のまちづくりに貢献します。



名古屋都市センターが所在する▸
「金山南ビル」



開館時間：午前10時～午後6時
（土・日・祝は午後5時まで）
場　　所：中区金山町一丁目1-1 金山南ビル内
休 館 日：月曜日（祝日・休日の場合はその翌平日）
入 館 料：無料

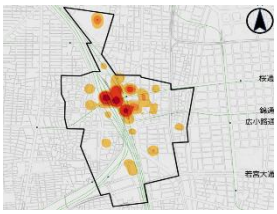
＜調査研究＞ 将来のまちづくりに必要な方策は？

まちづくりの課題解決のための調査研究に取り組んでいます。

■調査研究の例
名古屋圏から東京圏への転職実態や名古屋市における生活行動の特性把握、南海トラフ地震を想定した応急段階の住まい確保に関する調査研究等



研究成果報告会



名駅エリアへの飲食・買物目的等の到着地点の可視化

＜情報収集・提供＞ 名古屋のまちを知るには？

まちづくりについて知る・考える場を提供しています。

■まちづくりライブラリー（12F）
戦前・戦後の市域図や写真などもご覧いただけます。

■まちづくり広場（11F）
広い眺望と共に様々な展示・イベントが楽しめます。



昭和40年代の久屋大通
デジタルアーカイブで、これまで収集してきたまちづくりに関する資料の一部を掲載しています



プロジェクションマッピング（名古屋造形大学との連携）

＜地域まちづくり＞ 自分達の住む地域をもっと良くするには？

地域主体のまちづくり活動を応援します。

まちづくり活動の担い手を育てる「まちづくり講座」や、「交流の場」の提供、様々な「まちづくり活動の助成」、最新の「まちづくり情報」の発信などを行っています。



活動成果報告会



まちづくり講座

＜歴史まちづくり＞ 名古屋の歴史的資産をご存知ですか？

大切な歴史的資産を、みんなで守り、活かし、繋いでいきます。

歴史的建造物を活用し守っていこうとする方への支援や歴史まちづくりに関する講演会等を開催しています。



景観重要建造物
「旧春田鉄次郎邸」



歴史まちづくり講演会の様子

担　　当　公益財団法人名古屋まちづくり公社　名古屋都市センター
webサイト　https://www.nup.or.jp/nui/

『まちの利益』を高め、ひとの笑顔をつくる

NAGOYA
やさし、あたらし、大名古屋
Open hearts,
endless possibilities

やさしいし、便利だし、おいしいし…
住みやすいし、働きやすいし、子育てしやすいし、学びやすいし、
なんて、あなたなりの表現で、名古屋のいろんな魅力を伝えてください。

そうして、たくさんの人が集まることで、
あたらしいモノや価値が、どんどん生まれていきます。

日本の真ん中で、いろんな人や文化を受け入れてきた名古屋。
いろんなものを足し算し、たくさんの「名古屋発祥」が
生まれてきたのは、大きなこころがあったから。

やさしさから、生み出す。やさしさで、育む。
たくさんの魅力を掛け算して、もっともっと大きくなる。
世界中が憧れる、あたらしくて大きい名古屋をいっしょにつくろう。

NAGOYA まちづくりの動向

令和８年４月版
（令和８年10月更新）

発行
・
お問合せ先

名古屋市 住宅都市局 企画経理課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目１番１号
電話 (052)972-2903 FAX (052)972-4484
電子メール a2903@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp